

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月21日 |
| 【事業年度】 | 第102期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | 南海電気鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Nankai Electric Railway Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 遠北 光彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所） |
| 【電話番号】 | 06-6644-7121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 斉藤 裕典 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社 |
| 【電話番号】 | 03-3541-5477 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社 部長 千葉 文良 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|-------------------------|-----|---------|---------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 210,995 | 219,065 | 221,690 | 227,874 | 227,424 |
| 経常利益 | 百万円 | 22,001 | 27,110 | 27,111 | 29,733 | 23,898 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 百万円 | 17,467 | 12,612 | 16,452 | 14,719 | 13,023 |
| 包括利益 | 百万円 | 25,190 | 7,394 | 20,478 | 16,991 | 12,143 |
| 純資産額 | 百万円 | 199,991 | 203,939 | 219,288 | 232,835 | 241,561 |
| 総資産額 | 百万円 | 909,547 | 894,621 | 890,798 | 902,045 | 918,385 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 337.32 | 343.47 | 1,845.77 | 1,957.31 | 2,036.79 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 32.58 | 22.25 | 145.13 | 129.85 | 114.90 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 21.0 | 21.8 | 23.5 | 24.6 | 25.1 |
| 自己資本利益率 | % | 10.3 | 6.5 | 8.1 | 6.8 | 5.8 |
| 株価収益率 | 倍 | 15.2 | 27.5 | 18.7 | 20.5 | 26.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 43,013 | 43,212 | 42,753 | 58,477 | 38,729 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 90,315 | 29,030 | 30,861 | 40,669 | 45,219 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 51,503 | 17,047 | 11,906 | 16,429 | 8,632 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 21,160 | 18,294 | 18,342 | 19,721 | 21,864 |
| 従業員数 | 人 | 8,808 | 8,853 | 9,104 | 9,158 | 9,168 |
| [外、平均臨時雇用者数] | | [2,658] | [2,693] | [2,908] | [2,821] | [2,778] |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第98期 | 第99期 | 第100期 | 第101期 | 第102期 |
|----------------------------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2015年 3月 | 2016年 3月 | 2017年 3月 | 2018年 3月 | 2019年 3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 92,234 | 94,395 | 95,874 | 99,313 | 100,026 |
| 経常利益 | 百万円 | 12,480 | 14,885 | 14,803 | 17,388 | 15,498 |
| 当期純利益 | 百万円 | 10,228 | 4,723 | 9,795 | 8,088 | 13,602 |
| 資本金 | 百万円 | 72,983 | 72,983 | 72,983 | 72,983 | 72,983 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 567,012 | 567,012 | 567,012 | 113,402 | 113,402 |
| 純資産額 | 百万円 | 167,586 | 167,966 | 174,325 | 178,850 | 188,132 |
| 総資産額 | 百万円 | 815,273 | 802,704 | 797,073 | 808,863 | 826,957 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 295.60 | 296.31 | 1,537.78 | 1,577.89 | 1,659.86 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 円 | 6.00 (0.00) | 6.00 (0.00) | 6.00 (3.00) | 18.00 (3.00) | 30.00 (15.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 19.08 | 8.33 | 86.41 | 71.36 | 120.01 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 20.6 | 20.9 | 21.9 | 22.1 | 22.7 |
| 自己資本利益率 | % | 6.75 | 2.82 | 5.72 | 4.58 | 7.41 |
| 株価収益率 | 倍 | 26.0 | 73.3 | 31.4 | 37.4 | 25.5 |
| 配当性向 | % | 31.4 | 72.0 | 34.7 | 42.0 | 25.0 |
| 従業員数 | 人 | 2,577 | 2,567 | 2,577 | 2,615 | 2,624 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | % % | 125.5 (130.7) | 155.8 (116.5) | 140.0 (133.7) | 139.3 (154.9) | 160.3 (147.1) |
| 最高株価 | 円 | 614 | 724 | 617 | (615) 2,979 | 3,280 |
| 最低株価 | 円 | 380 | 486 | 467 | (532) 2,577 | 2,611 |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第98期の1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第101期の1株当たり配当額18.00円は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、株式併合前の1株当たり中間配当額3.00円と株式併合後の1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第101期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1884年6月資本金25万円をもって設立された大阪堺間鉄道が、同年11月に社名を阪堺鉄道とし、1885年12月に難波～大和川間において運輸営業を開始したのが、当社の創業であります。

1898年10月に阪堺鉄道の事業を譲り受けた南海鉄道は、1903年3月難波～和歌山市間を開通いたしました。続いて、1922年9月高野大師鉄道と大阪高野鉄道を合併し、1925年7月汐見橋～高野下間を開通いたしました。

一方、高野下から高野山までの鉄道敷設を目的として、1925年3月に高野山電気鉄道が設立されましたが、これが当社の設立であります。同社は、1930年6月に高野下～高野山間を開通し、当社の今日の幹線が出来あがりました。

1944年6月、南海鉄道は企業統合政策によって関西急行鉄道と合併し近畿日本鉄道となりましたが、戦後分離することとなり、1947年3月高野山電気鉄道が社名を南海電気鉄道と改め、同年6月近畿日本鉄道から旧南海鉄道に属した鉄軌道事業を譲り受ける形で新発足いたしました。

その後の当社の主な変遷及び企業集団に係る重要な事項は次のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 1948年12月 | 南海乗合自動車株式会社を合併し、自動車事業が新発足 |
| 1949年5月 | 大阪、名古屋各証券取引所に株式を上場 |
| 1950年10月 | 南海航空観光株式会社を設立（1973年7月 株式会社南海交通社と合併し、株式会社南海国際旅行（現・連結子会社）に商号変更） |
| 1952年5月 | 大阪競艇施設株式会社を設立（1968年5月 住之江興業株式会社（現・連結子会社）に商号変更） |
| 1957年4月 | みさき公園開園 |
| 1957年10月 | 南海自動車興業株式会社を設立（1981年7月 南海車両工業株式会社（現・連結子会社）に商号変更） |
| 1968年6月 | 初の大規模住宅開発である南海狭山ニュータウン分譲開始 |
| 1969年8月 | 南海親和商事株式会社を設立（1982年1月 南海商事株式会社（現・連結子会社）に商号変更） |
| 1971年4月 | 泉北高速鉄道線と高野線との相互直通運転開始 |
| 1975年8月 | 南海フェリー株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1975年12月 | 和歌山バス株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1976年4月 | 和歌山県下の乗合自動車事業の一部を和歌山バス株式会社に譲渡 |
| 1978年4月 | 南海ビルサービス株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1980年3月 | なんばCITY全館営業開始 |
| 1980年6月 | 南海線玉出駅・大和川北岸間（大阪市内）連続立体交差化工事完成 |
| 1980年7月 | 阪堺電気軌道株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1980年11月 | 難波駅改造整備建設工事完成 |
| 1980年12月 | 軌道事業（阪堺線・上町線）を阪堺電気軌道株式会社に譲渡 |
| 1985年5月 | 南海線大和川南岸・石津川北岸間（堺市内）連続立体交差化工事完成 |
| 1987年4月 | 株式会社南海ホームを設立（2001年2月 株式会社南海東京ビルディング及び南海不動産株式会社と合併し、南海不動産株式会社（現・連結子会社）に商号変更） |
| 1990年3月 | 南海サウスタワーホテル大阪（現・スイスホテル南海大阪）開業 |
| 1991年4月 | 関西空港交通株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 1994年6月 | 空港線の営業を開始 |
| 1995年8月 | 高野線河内長野駅・橋本駅間複線化工事完成 |
| 1996年3月 | 南海線和泉大宮駅・蛸地蔵駅間（岸和田市内）連続立体交差化工事完成 |
| 1998年10月 | 大阪スタジアム興業株式会社と合併 |
| 2000年3月 | 南海線萩ノ茶屋駅・玉出駅間（大阪市内）連続立体交差化工事完成 |
| 2000年9月 | 南海線貝塚駅・二色浜駅間単独立体交差化工事完成 |
| 2001年5月 | 南海バス株式会社（現・連結子会社）を設立 |
| 2001年10月 | 自動車事業を南海バス株式会社へ譲渡 |
| 2001年12月 | 南海辰村建設株式会社の第三者割当増資引受けにより同社を連結子会社に追加 |

| | |
|----------|---|
| 2003年9月 | 南海サウスタワーホテル大阪の営業をスイスホテル大阪南海株式会社に承継 |
| 2004年5月 | 南海都市創造株式会社（2010年10月 当社と合併し解散）を設立 |
| 2005年4月 | 難波地区の流通・不動産賃貸事業等の営業を南海都市創造株式会社に吸収分割 |
| 2007年3月 | 空港線高架化工事完成 |
| 2007年4月 | なんばパークス全館営業開始 |
| 2008年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 2009年3月 | 南海線井原里駅・羽倉崎駅間（泉佐野市内）連続立体交差化工事完成 |
| 2009年4月 | 徳島バス株式会社の株式追加取得により同社を連結子会社に追加 |
| 2010年10月 | 南海都市創造株式会社と合併 |
| 2014年7月 | 大阪府都市開発株式会社（現・泉北高速鉄道株式会社）の株式を取得し同社を連結子会社に追加 |
| 2015年9月 | 南海線北助松駅・忠岡駅間（泉大津市内）連続立体交差化工事完成 |
| 2018年10月 | なんばスカイオ開業 |

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社68社及び関連会社7社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業（37社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|-------|--|
| 鉄道事業 | 当社 泉北高速鉄道株式会社 1 |
| 軌道事業 | 阪堺電気軌道株式会社 1 |
| バス事業 | 南海バス株式会社 1 和歌山バス株式会社 1 関西空港交通株式会社 1 熊野交通株式会社 1 徳島バス株式会社 1 |
| 海運業 | 南海フェリー株式会社 1 |
| 貨物運送業 | サザントransポートサービス株式会社 1 株式会社南海エクスプレス 1 |
| 車両整備業 | 南海車両工業株式会社 1 (A) その他25社 |

(2) 不動産業（4社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|--------|-----------------------------|
| 不動産賃貸業 | 当社 泉北高速鉄道株式会社 1 |
| 不動産販売業 | 当社 南海不動産株式会社 1 (A) その他1社 |

(3) 流通業（10社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|--------------------------|--|
| ショッピングセンターの経営 駅ビジネス事業 | 当社 株式会社パンジョ 1 (A) 南海商事株式会社 1 その他7社 |

(4) レジャー・サービス業（22社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|-------------|----------------------------|
| 遊園事業 | 当社 |
| 旅行業 | 株式会社南海国際旅行 1 (A) |
| ホテル・旅館業 | 株式会社中の島 1 |
| ボートレース施設賃貸業 | 住之江興業株式会社 1 |
| ビル管理メンテナンス業 | 南海ビルサービス株式会社 1 (A) |
| 葬祭事業 | 南海グリーンサポート株式会社 1 その他16社 |

(5) 建設業（4社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|-------|----------------------------------|
| 建設業 | 南海辰村建設株式会社 1 株式会社日電商会 1 その他2社 |

(6) その他の事業（3社）

| 事業の内容 | 会社名 |
|--------------|---------------------------------|
| 経理・情報処理業務代行業 | 南海マネジメントサービス株式会社 1 (A) その他2社 |

(注) 1. 1 連結子会社

2. 上記部門の会社数には当社及び泉北高速鉄道株式会社が重複して含まれております。

3. 当社は(A)の会社に対し業務の委託を行っております。

4. 当社は泉北高速鉄道株式会社と相互直通運転を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | |
|--------------------|---------------|--------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 |
| 泉北高速鉄道株式会社 | 大阪府和泉市 | 百万円 4,000 | 鉄道事業 不動産賃貸業 | % 99.99 (0.06) | 人 出向 2 転籍 1 | 高野線との相互直通運転 |
| 南海バス株式会社 | 堺市堺区 | 100 | バス事業 | 100.0 | 兼任 1 出向 2 転籍 3 | 地域旅客運輸の相互補完 |
| 関西空港交通株式会社 | 大阪府泉佐野市 | 96 | バス事業 | 100.0 | 出向 3 | 地域旅客運輸の相互補完 |
| 徳島バス株式会社 | 徳島県徳島市 | 144 | バス事業 | 51.5 | 兼任 2 出向 1 転籍 1 | 地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付 |
| 南海フェリー株式会社 | 和歌山県和歌山市 | 100 | 海運業 | 100.0 | 兼任 1 出向 2 転籍 1 | 地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付 |
| 南海車両工業株式会社 | 堺市堺区 | 80 | 車両整備業 | 100.0 | 出向 5 | 車両整備の委託 債務の保証 資金の貸付 |
| 阪堺電気軌道株式会社 | 大阪市住吉区 | 90 | 軌道事業 | 100.0 | 兼任 1 出向 2 転籍 1 | 地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付 |
| 和歌山バス株式会社 | 和歌山県和歌山市 | 100 | バス事業 | 100.0 | 出向 3 転籍 1 | 地域旅客運輸の相互補完 |
| 南海りんかんバス株式会社 | 和歌山県橋本市 | 100 | バス事業 | 100.0 | 出向 2 | 地域旅客運輸の相互補完 |
| 御坊南海バス株式会社 | 和歌山県御坊市 | 50 | バス事業 | 100.0 | 転籍 1 | 債務の保証 資金の貸付 |
| 熊野交通株式会社 | 和歌山県新宮市 | 90 | バス事業 | 95.0 | 兼任 1 出向 2 | 資金の貸付 |
| サザントランスポートサービス株式会社 | 堺市堺区 | 40 | 貨物運送業 | 100.0 | 出向 2 転籍 1 | 商品・資材等の運送委託 資金の貸付 |
| 株式会社 南海エクスプレス | 大阪市浪速区 | 100 | 貨物運送業 | 99.4 (99.4) | 出向 3 転籍 1 | 資金の貸付 |
| 南海不動産株式会社 | 大阪市浪速区 | 100 | 不動産販売業 | 100.0 | 兼任 1 出向 5 | 当社不動産の販売及び管理等の委託、建築工事の発注 資金の貸付 |
| 南海商事株式会社 | 大阪市浪速区 | 70 | 駅ビジネス事業 | 100.0 | 兼任 1 出向 6 | 店舗敷地及び建物の賃貸 |
| 株式会社バンジョー 3 | 堺市南区 | 300 | ショッピングセンターの経営 | 48.6 (48.6) | 出向 2 転籍 2 | 当社施設の運営委託 |
| 株式会社南海国際旅行 | 大阪市浪速区 | 100 | 旅行業 | 99.4 | 出向 5 転籍 1 | 乗車券代行販売 債務の保証 |
| 住之江興業株式会社 | 大阪市住之江区 | 400 | ポートルース施設賃貸業 | 91.4 | 兼任 2 出向 3 転籍 1 | 用地の賃貸 資金の貸付 |
| 南海ビルサービス株式会社 2 | 大阪市浪速区 | 100 | ビル管理メンテナンス業 | 100.0 (9.9) | 兼任 1 出向 7 転籍 3 | 当社建物のメンテナンス及び 駅務機器の保守等の委託 |
| 株式会社中の島 | 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町 | 100 | ホテル・旅館業 | 100.0 | 出向 3 | 資金の貸付 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | |
|---------------------|---------|-----------|------------------|---------------|---------------------------|------------------------|
| | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 |
| 南海グリーンサポート株式会社 | 大阪市住之江区 | 百万円 35 | 葬祭事業 | % 100.0 | 人 兼任 1 出向 2 転籍 1 | 建物及び敷地の賃貸 資金の貸付 |
| 南海ゴルフマネジメント株式会社 | 和歌山県橋本市 | 20 | ゴルフ場の経営 | 100.0 | 出向 2 転籍 1 | 用地施設の賃貸 資金の貸付 |
| 株式会社アド南海 | 大阪市浪速区 | 30 | 広告代理業 | 100.0 | 出向 3 | 広告媒体の販売委託 |
| 南海印刷株式会社 | 大阪市浪速区 | 16 | 印刷業 | 100.0 | 兼任 1 出向 1 転籍 1 | 乗車券類の代行印刷 |
| 南海保険サービス株式会社 | 大阪市浪速区 | 50 | 損害保険代理業 | 100.0 | 出向 2 | - |
| 南海辰村建設株式会社 1 2 4 | 大阪市浪速区 | 2,000 | 建設業 | 63.2 (5.5) | 兼任 2 出向 2 転籍 5 | 建築工事の発注 債務の保証 |
| 株式会社日電商会 | 堺市堺区 | 30 | 建設業 | 100.0 | 出向 1 転籍 2 | 電気通信工事の発注 O A 機器の賃借 |
| 南海マネジメントサービス株式会社 | 大阪市浪速区 | 40 | 経理・情報処理 業務代行業 | 100.0 | 兼任 1 出向 5 転籍 1 | 情報処理業務の委託 |
| その他27社 | | | | | | |

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 | 関係内容 | |
|------------|--------|-----------|----------|-----------|-------------------|--------|
| | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 |
| 株式会社新南海ストア | 大阪市浪速区 | 百万円 48 | 百貨小売業 | % 50.0 | 人 兼任 1 出向 1 | - |

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の下段(内書)は間接所有割合であります。

2. 1 有価証券報告書を提出している会社であります。

3. 2 特定子会社であります。

4. 3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 4 南海辰村建設株式会社の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、「主要な損益情報等」については同社が有価証券報告書を提出しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|------------|---------|-----------|
| 運輸業 | 5,509 | [540] |
| 不動産業 | 200 | [4] |
| 流通業 | 507 | [1,014] |
| レジャー・サービス業 | 2,026 | [1,177] |
| 建設業 | 548 | [6] |
| その他の事業 | 112 | [28] |
| 全社(共通) | 266 | [9] |
| 計 | 9,168 | [2,778] |

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 2,624 | 42.4 | 21.1 | 6,101,975 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 運輸業 | 2,236 |
| 不動産業 | 85 |
| 流通業 | 53 |
| レジャー・サービス業 | 6 |
| 全社(共通) | 244 |
| 計 | 2,624 |

(注) 1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、南海電気鉄道労働組合(2019年3月31日現在の組合員数2,424名)が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、鉄道事業をはじめとする交通輸送サービスを基軸に、不動産、流通、レジャー等の生活に密着した事業を幅広く展開し、社会の信頼に応え、その発展に貢献することを通じて、当社グループの企業価値増大をはかることを基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループをとりまく中長期的な経営環境は、沿線人口のさらなる減少やITの進化等、一層激しい変化に直面するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、昨年2月、「南海グループ経営ビジョン2027」を策定いたしました。2031年春に予定される当社沿線と梅田・新大阪方面を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の開業に向け、2027年までを「沿線を磨く10年間」と位置づけ、「満足と感動の提供を通じて、選ばれる沿線、選ばれる企業グループとなる」ことを2027年の当社グループのありたき姿として見据え、「選ばれる沿線づくり」と「不動産事業の深化・拡大」の2つの事業戦略に基づく諸施策に取り組んでまいります。また、同戦略の推進を支えるために、「事業選別の徹底」と「ITの積極的な活用」をはかるとともに、「人材戦略」「財務戦略」を推進し、グループ経営基盤の整備に努めてまいります。

この「南海グループ経営ビジョン2027」の実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を「将来の成長のための布石を打つ」ための「基盤整備期」と位置づけ、当社グループと関わりのあるステークホルダーと連携し、新たな価値を「共に創っていく」ことを目的として、同期間を対象に策定した中期経営計画「共創136計画」を推進しております。本計画を完遂するため、基本方針に沿い、スピード感をもって業容の拡大を進めるほか、2025年の大阪・関西万博開催及びIR（統合型リゾート）の誘致実現に備え、関連需要の取込施策の準備を進める一方、災害発生時における国内外のお客さまに対する情報発信体制の強化や、慢性的なバス乗務員の要員不足等の諸課題に対処するなど、安全・安心で強靱な交通ネットワークを構築・維持してまいります。また、従業員の働き方改革を積極的に推進し、付加価値を創造できる多様な人材の確保・育成と組織づくりに取り組むほか、コーポレート・ガバナンスの機能強化が重要な経営課題であるとの認識の下、取締役会の監督機能の強化、並びに業務執行の機動性及び経営の客観性・透明性の向上に取り組んでまいります。

このように、当社グループが一丸となって沿線価値の向上と経営体制の強化に注力するとともに、インバウンド需要に過度に依存することのない事業基盤の確立に努めることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

中期経営計画「共創136計画」/基本方針

ア、安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、なにわ筋線計画（2031年春開業予定）を着実に推進します。

イ、なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組めます。また、なんば～新今宮・新世界の南北軸形成のため、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や「もと馬淵生活館・もと馬淵生活館保育所跡地」での外国人就労支援・交流施設の開発を推進します。

ウ、インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

本計画最終年度となる来年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層の増加が想定されるインバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、本年の世界遺産登録に向けて取組みの進む百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

エ、駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組めます。

オ、不動産事業の拡充

北大阪流通センター再開発の第1期計画（来春開業予定）を推進するとともに、第2期以降の計画を具体化します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション、フィービジネスへの進出等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当事業年度末日現在の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、当社グループの10年後のありき姿として「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、推進しております。この「共創136計画」におきましては、上記(2)「経営環境及び対処すべき課題」において記載のとおり、5つの基本方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2016年6月24日開催の第99期定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することについてご承認をいただいております。本プランの内容の概要は、次のとおりであります。

(ア) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

(イ) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めると、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされております。

買収者は、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等の内容等の検討に必要な情報等を当社に提出することが求められます。当社取締役会は、買収者から情報等が提出された場合、外部専門家からの助言又は意見を得たうえで、買付等の内容等の検討、買収者の提示する経営計画・事業計画等の検討、代替案の検討、買収者との協議・交渉等を行い、買付等の内容に対する意見をとりまとめ、株主の皆さまに対して提示します。

当社取締役会は、上記の手続に従い検討を行った結果、新株予約権の無償割当てを実施しない旨決定した場合を除き、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認するものとします。但し、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合には、株主総会を招集せずに、取締役会において新株予約権の無償割当ての実施についての決議をすることができるものとします。

上記のほか、当社取締役会は、買付等について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断する場合には、株主総会を開催し、買収者の買付等に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとします。

(ウ) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付等が本プランに定められた手続に従わないものであったり、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等であって本プランに定める要件に該当する場合には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆さまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

(エ) 本プランの有効期間及び廃止

本プランの有効期間は、2016年6月24日開催の第99期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、() 当社の株主総会において、本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、() 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み(上記のアの取組み)について

上記のアに記載した「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」は、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記のイの取組み)について

上記のイに記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の皆さまの承認を得て更新されたものであること、株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、発動の是非についても、一定の場合を除き、株主総会において株主の皆さまの意思を確認することとしていること等、株主意思を重視するものであり、また、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、本プランの運用に際して外部専門家の助言又は意見を取得することとしていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 2019年5月14日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了を迎える同年6月21日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止する旨を決議いたしました。

本プラン廃止後の基本方針は、次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、当社グループの10年後のありたい姿として「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、推進しております。この「共創136計画」におきましては、上記(2)「経営環境及び対処すべき課題」において記載のとおり、5つの基本方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令にしたがい、適切な措置を講じてまいります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記のアに記載した「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」は、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記のイに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクにつきましては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築し、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、年度毎に「南海グループリスク対策計画」を策定し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、発生の回避及び発生した場合の対応を一部記載しておりますが、係る対策が必ずしもリスク及びその影響を軽減するものではない可能性があることにご留意下さい。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経済情勢等

少子高齢化、沿線地域における人口、雇用情勢及びインバウンドをはじめとする関西国際空港利用者数の動向等により、鉄道事業をはじめとする運輸業における旅客が減少することや、国内外の景気動向、消費動向及び市場ニーズの変化により、流通業、レジャー・サービス業等における売上高について影響を受けることがあります。このほか、為替の変動、原油価格の高騰による電力料金の値上げや資材価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資有価証券に係る株価変動、保有不動産の地価変動等により株式や低収益物件等の減損処理が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合

鉄道事業におきましては、一部路線が他社と競合しております。さらに、自家用車やバイク等の輸送手段への移行が今後も影響を及ぼす可能性があります。

バス事業におきましては、2002年2月から乗合バス事業に係る需給調整規制が完全に撤廃され、新規路線参入については自由競争下にあるため、競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の経営拠点であるなんばエリアにおいて経営する商業施設「なんばCITY」及び「なんばパークス Shops&Diners」につきましては、大阪市内における他のエリア（梅田、天王寺等）の大型商業施設と競合関係にあります。

(3) 法的規制

鉄道事業におきましては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客運賃及び料金（上限）の設定・変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされております。なお、これらの国土交通大臣の許可及び認可については、期間の定めはありません。

また、同法、同法に基づく命令、これらに基づく処分・許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は期間を定めて事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができる（第30条）こととされております。鉄道事業の廃止については、廃止日の1年前までに国土交通大臣に届出を行う（第28条の2）こととなっております。

現時点におきまして同法に抵触する事実等は存在せず、鉄道事業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、同法に抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消を受けた場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記のほか、当社グループが展開する各事業については、さまざまな法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模販売用不動産

大規模販売用不動産につきましては、計画的な分譲を実施することにより、資金回収をはかっておりますが、主に郊外地域における土地価格の下落や住宅需要の都心回帰の傾向がさらに進んだこと等により、郊外型大規模住宅開発には厳しい状況が続いております。今後も計画的な分譲を進めてまいります。少子化による住宅需要減や都心回帰の顧客志向がますます強くなることも予想されますので、資金回収の遅れが生じる等の影響が出る可能性があります。

(5) グループ会社に関する事項

当社連結子会社である南海辰村建設株式会社は、グループ会社で唯一の上場会社であり、またグループ内の中核会社であるため、当社ではこれまでに第三者割当増資の引受や支援金の提供等の経営支援を行っておりますが、同社において、想定外の受注環境の悪化等に見舞われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人事政策

鉄道、バス等の運輸業におきましては、労働集約型の産業構造であるため、事業運営上必要な人材の安定的な確保が求められます。また、「選ばれる沿線づくり」や「不動産事業の深化・拡大」といった事業戦略を推進していくために多様で専門的な人材の確保・育成に努める必要もあります。これらの政策が環境変化等により遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資

鉄道事業における投資につきましては、連続立体交差化工事や安全運行確保のための各種更新投資が長期にわたりがつ多額となるため、その資金調達や金利負担が当社グループの業績及び財務状況に影響を与えております。

(8) M&A

成長戦略としてのM&Aの実行に際しましては、外部専門家等も交え、対象会社の財務内容等に関するデューデリジェンスを綿密に行いますが、当該デューデリジェンスの過程で検知できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A実行後の事業環境の変化に伴い、対象会社の収益力が低下した場合や期待するシナジー効果が実現できない場合、減損損失を認識する必要が生じ、投資の回収が不可能となる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付会計

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債につきましては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年から11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。債務の計算における前提が変更された場合や、一層の運用利回りの悪化があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債

当社は、その事業の特性上、借入金依存割合が高い状況にあり、設備投資やM&A実行資金を用途に多額の社債発行や銀行借入を行った場合、有利子負債残高がさらに増加することが考えられます。資金調達手段の多様化をはかり、財務健全性の維持に努めますが、金利変動により金利負担が増加した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟

現在のところ、特に経営に重大な影響を及ぼすような重要な係争事件はありません。

今後の事業展開におきましても、あらゆる取引において契約内容の真摯な履行に努めてまいります。相手方の信義に反する行為に対しやむを得ず訴訟等を提起する場合や、相手方との認識の相違又は相手方悪意により、訴訟等を提起される可能性があります。さらに、訴訟等の結果によっては、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事故・システム障害等の発生

安全安心な輸送サービスの提供を最大の使命とする運輸業を基軸に事業展開をしている当社グループにおいて、事故や自社設備の火災・爆発等が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くばかりでなく、その復旧及び損害賠償請求等により業績に多大な影響を生じる可能性があります。

また、人的原因や機器の誤作動等により、システム障害が発生した場合、事業運営に支障を来すとともに、施設の復旧や振替輸送に係る費用の発生等により、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。事故・システム障害の未然防止のため、保安諸施設や駅務システムの整備、更新や定期的なメンテナンスの実施、従業員教育の徹底等、さらなる対策に取り組んでまいります。

(13) 第三者行為やテロ活動等

第三者行為による事故発生やテロ活動及び不正アクセス等につきましても、不審物への警戒や施設内巡回の強化及び情報セキュリティの確保等の対策を行っておりますが、万一、テロ活動等が発生し、その影響を受けた場合には、事業活動に支障が出る可能性があります。

(14) 自然災害等

南海トラフ地震等の大規模地震やそれに伴う津波の発生、台風等による風水害・地すべりといった自然災害により、当社の設備やインフラが多大な被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。高架橋柱をはじめとする鉄道施設やビル等の耐震補強を計画的に実施するほか、橋梁等の防災・減災のため各種対策を講じております。

なお、(12)、(13)の事故発生等を含め、大規模自然災害が発生した場合の対処として、災害対策規程等の制定や、大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）の策定、震災対応型コミットメントラインの導入等、被害を最小限にとどめる管理体制の強化をはかっておりますが、発生の地域、規模、時期、時間等により、被害の範囲が大きくなる可能性があります。また、当社施設に直接の被害がない場合であっても、大規模自然災害に伴う、第3種鉄道事業者の施設被害や電力供給の制限、列車運行に必要な部品の調達困難等により、鉄道輸送に大きな支障が出る可能性があります。

このほか、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンス

当社グループでは、企業倫理の確立をはかり、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンス遵守に関する教育を定期的実施する等の啓発活動に努めておりますが、これらに反する重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報資産の管理

当社グループでは、各事業においてお客さまや従業員の個人情報だけでなく、機密情報をはじめとする重要情報を保有しております。このため、リスクマネジメント強化を目的として、情報セキュリティ基本方針等の社内規程を整備するとともに、従業員に対する教育等に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合には、損害賠償責任が発生する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産について、瑕疵や欠陥が発見された場合、又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、その改善・原状復帰、補償等に要する費用が発生する可能性があります。また、当社グループが販売した商品、売却した不動産、受注した工事、提供したサービス等について、瑕疵や欠陥が発見された場合、その改善及び補償等に要する費用の発生や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調を維持したものの、米中貿易摩擦の激化や英国の欧州連合離脱問題等もあり、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、9,183億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ163億39百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が95億84百万円減少した一方で、「なんばスカイオ」等の有形固定資産が157億27百万円増加したことや、有価証券の増加等により流動資産その他が100億7百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、6,768億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億12百万円増加いたしました。これは主に、未払金の減少やコマーシャル・ペーパーの償還に伴い、流動負債その他が76億98百万円減少したことや、繰延税金負債が53億8百万円減少した一方で、投資額の増加による有利子負債が187億52百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、2,415億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ87億26百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益130億23百万円、剰余金の配当34億円によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.1%（前連結会計年度末は24.6%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におきましては、不動産業におけるマンション引渡戸数の減少等により、営業収益は2,274億24百万円（前年同期比0.2%減）となり、営業利益は、住宅開発事業等の見直しに伴い販売用不動産評価損を計上したこともあり277億45百万円（前年同期比18.3%減）、経常利益は238億98百万円（前年同期比19.6%減）となりました。また、当連結会計年度におきましては、事業用固定資産にかかる減損損失等を特別損失として計上いたしました。また、繰延税金資産の回収可能性を見直したことに伴い法人税等が減少したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は130億23百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 運輸業 >

鉄道事業におきましては、昨年9月の台風21号の影響により、空港線をはじめ一部区間で運休を余儀なくされましたほか、南海本線尾崎駅の駅舎が全焼するなど、前期に続き大きな被害に見舞われる中、営業面では、インバウンド旅客の利便性向上をはかるため、南海本線難波駅に、物販・イトイン機能を備えた多言語対応のチケットカウンターを設置し、乗車券類の発券・引換と休憩・お土産購入をワンストップで提供するサービスを開始いたしました。また、難波駅をはじめ5駅において、駅窓口では国内初となるインバウンド旅客向けモバイル決済サービスを導入するとともに、当社線をより快適にご利用いただくため、空港線関西空港駅において手ぶら観光窓口を開設し、手荷物の一時的預かりサービス及び提携ホテルへの即日配送サービスを開始いたしました。このほか、台湾及びスイスの鉄道路線において、当社及び当社沿線をPRするラッピング車両を運行するなど、海外における当社及び当社沿線の認知度向上と来訪促進に取り組みました。一方、沿線活性化施策といたしまして、「加太さかな線プロジェクト」の一環として運行している観光列車「めでたいでんしゃ」の3編成目の運行を開始いたしました。施設・車両面では、高野山アクセスのさらなる魅力と安全性の向上をはかるため、鋼索線において4代目となる新型ケーブルカーを投入し、本年3月から運行を開始するとともに、南海線において8300系新造車両12両を投入いたしました。また、高野線列車運行管理システムの供用を開始したほか、難波駅1番線においてホームドアを設置するなど、安全・安心に資する取組みに引き続き注力するとともに、駅トイレのリニューアルを推進するなど、旅客サービスの改善に取り組みました。

バス事業におきましては、関西国際空港第1・第2ターミナル間において、増加する旅客需要に対応して接続バスを増備したほか、空港リムジンバス路線において、車内Wi-Fi環境の整備を進めるなど、旅客サービスの向上をはかるとともに、なんば方面へのアクセス強化を目的として、深夜時間帯における増便を実施いたしました。また、徳島バス株式会社において、並行する鉄道線の運行本数減少に対応し、高速バス路線の一部区間を一般乗合バスのご利用いただける取扱いを開始することで、徳島県南部における交通アクセスの維持に努めました。このほか、昨年9月の台風21号の影響により、関西国際空港への鉄道アクセスが途絶したため、りんくうタウン駅前と同空港を結ぶ臨時シャトルバスの運行を受託し、空港アクセスの維持に努めました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路において、船内放送及び案内サインの多言語化や、和歌山港・徳島港両ターミナルのWi-Fi環境の整備を進めるなど、国内外からの旅客の利便性向上をはかりました。

この結果、運輸業の営業収益は1,020億51百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は150億33百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

提出会社の運輸成績

| 区 分 | 単 位 | 当連結会計年度 | | |
|-------------|-------|-----------------|-------------|-----|
| | | (2018.4～2019.3) | 対前連結会計年度増減率 | |
| | | | % | |
| 営 業 日 数 | 日 | 365 | 0.0 | |
| 営 業 キ 口 | キ 口 | 154.8 | 0.0 | |
| 客 車 走 行 キ 口 | 千キ口 | 97,632 | 2.2 | |
| 旅客人員 | 定 期 外 | 98,886 | 1.0 | |
| | 定 期 | 140,949 | 0.3 | |
| | 計 | 239,835 | 0.6 | |
| 運輸収入 | 旅客収入 | 定 期 外 | 35,918 | 1.3 |
| | 定 期 | 22,526 | 0.2 | |
| | 計 | 58,445 | 0.9 | |
| 運 輸 雑 収 | 百万円 | 2,793 | 2.0 | |
| 収 入 合 計 | 百万円 | 61,239 | 0.9 | |
| 乗 車 効 率 | % | 32.3 | - | |

(注) 乗車効率の算出は 延人キ口 / (客車走行キ口 × 平均定員) によります。

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度(2018.4～2019.3) | |
|-----------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| | 百万円 | % |
| 鉄 道 事 業 | 69,123 | 0.9 |
| 軌 道 事 業 | 1,591 | 2.0 |
| バ ス 事 業 | 27,347 | 2.7 |
| 海 運 業 | 2,047 | 5.1 |
| 貨 物 運 送 業 | 4,390 | 1.4 |
| 車 両 整 備 業 | 4,840 | 7.1 |
| 調 整 額 | 7,290 | - |
| 営 業 収 益 計 | 102,051 | 1.2 |

<不動産業>

不動産賃貸業におきましては、昨年10月、高機能・大規模オフィスや商業施設に加え、先進・予防医療に対応する大型クリニック及び都市型コンベンションホールを備えた「なんばスカイオ」を開業したほか、パークスタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内各施設の稼働率の維持向上に努めました。また、収益基盤の拡大をはかるため、なんばエリアを中心に収益物件の取得を進めたほか、南海本線泉大津駅前及び大阪府泉佐野市羽倉崎において、関西国際空港を事業拠点とする航空関連会社の社員寮を建設いたしました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまどり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあつては北野田及び和歌山大学前、沿線外では堺市西区及び大阪府富田林市において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開したほか、京都府向日市等において、他の事業者と共同で分譲マンション事業を推進いたしました。

以上のような諸施策を進めましたが、不動産業の営業収益は、マンション引渡戸数の減少等により、369億56百万円（前年同期比10.4%減）となり、営業利益は、住宅開発事業等の見直しに伴い販売用不動産評価損を計上したこともあり、47億76百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度（2018.4～2019.3） | |
|-------------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| | 百万円 | % |
| 不 動 産 賃 貸 業 | 27,526 | 7.3 |
| 不 動 産 販 売 業 | 10,309 | 36.0 |
| 調 整 額 | 879 | - |
| 営 業 収 益 計 | 36,956 | 10.4 |

<流通業>

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばCITYにおいて、今春、本館エリアのリニューアルを実施し、西日本初出店を含む新たな店舗を誘致いたしました。また、なんばパークス及びなんばCITYにおいて、モバイル決済サービスを導入し、国内外からのお客さまの利便性向上に努めたほか、当社グループの施設・サービスの利用促進をはかるため、なんばEKIKANにおいて、グループ共通ポイント「ミナピタポイント」サービスを開始いたしました。このほか、泉北ニュータウンの玄関口となる泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅において、駅の利便性及びまちの魅力向上をはかるため、食料品店「エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ」をはじめとする駅ナカ店舗を開業いたしました。

駅ビジネス事業におきましては、N.KLASS、ショップ南海及びekimo等の各施設において、施設ごとの立地・特色に応じた店舗の誘致をはかり、鮮度及び魅力の維持向上に努めました。

以上のような諸施策を進めましたが、流通業の営業収益は、ekimo事業の契約形態を変更したこともあり、334億82百万円（前年同期比6.0%減）となり、営業利益は、なんばCITYのリニューアル関連費用の計上等により、37億15百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度（2018.4～2019.3） | |
|---------------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| | 百万円 | % |
| ショッピングセンターの経営 | 15,085 | 0.8 |
| 駅 ビ ジ ネ ス 事 業 | 19,620 | 9.8 |
| そ の 他 | 1,513 | 16.6 |
| 調 整 額 | 2,737 | - |
| 営 業 収 益 計 | 33,482 | 6.0 |

< レジャー・サービス業 >

遊園事業におきましては、みさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力したほか、幼児・小学生に人気の催物の開催等、ファミリー層を中心にお客さまの誘致に努めました。しかしながら、みさき公園につきましては、さまざまな需要喚起策を講じてまいりましたものの、抜本的な収支改善が見られないことから、これ以上の事業継続は困難であると判断し、来年3月31日をもって事業から撤退することを決定いたしました。

旅行業におきましては、お客さまのご要望にきめ細やかに対応したMICE（ ）関連商品の販売のほか、法人向け次世代出張手配システム「BTOL（ビートル）」の導入促進と稼働率の向上に注力いたしました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、飲食を楽しみながら観戦できるグループルームを拡充するなど、新たな来場者層の開拓に努めました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存管理物件において提供するサービスの品質向上に努めるとともに、商業施設、物流施設及び公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は396億40百万円（前年同期比0.7%増）となり、営業利益は19億22百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

（ ）MICE（マイス）：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度（2018.4～2019.3） | |
|---------------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| | 百万円 | % |
| 遊 園 事 業 | 1,018 | 4.4 |
| 旅 行 業 | 2,034 | 0.5 |
| ホ テ ル ・ 旅 館 業 | 256 | 69.9 |
| ボートレース施設賃貸業 | 5,351 | 2.6 |
| ビル管理メンテナンス業 | 25,078 | 3.1 |
| 葬 祭 事 業 | 2,942 | 5.2 |
| そ の 他 | 5,171 | 2.2 |
| 調 整 額 | 2,212 | - |
| 営 業 収 益 計 | 39,640 | 0.7 |

< 建設業 >

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、民間非住宅工事や首都圏での土木工事等の受注活動に注力いたしました。この結果、営業収益は452億1百万円（前年同期比8.0%増）となり、営業利益は26億55百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度（2018.4～2019.3） | |
|-----------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| | 百万円 | % |
| 建 設 業 | 45,244 | 8.0 |
| 調 整 額 | 43 | - |
| 営 業 収 益 計 | 45,201 | 8.0 |

<その他の事業>

その他の事業におきましては、営業収益は26億80百万円（前年同期比17.6%増）となり、営業利益は1億53百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

営業成績

| 業 種 | 当連結会計年度（2018.4～2019.3） | |
|-----------|------------------------|-------------|
| | 営業収益 | 対前連結会計年度増減率 |
| そ の 他 | 百万円 2,687 | % 16.8 |
| 調 整 額 | 6 | - |
| 営 業 収 益 計 | 2,680 | 17.6 |

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21億43百万円増加し、218億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は387億29百万円（前連結会計年度は584億77百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益155億22百万円のほか、減価償却費274億40百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は452億19百万円（前連結会計年度は406億69百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出559億18百万円のほか、工事負担金等受入による収入104億19百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は86億32百万円（前連結会計年度は164億29百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入545億5百万円のほか、長期借入金の返済による支出472億14百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資本の財源

資本の財源につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 資金の流動性

当社グループの鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の受注及び販売品目につきましては多種多様であり、セグメントごとに金額及び数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績につきましては、「 財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）は、運輸業におきましては、安全対策、運転保安度向上及び旅客サービス向上等の鉄道関連工事を中心に15,307百万円、不動産業におきましては、南海会館ビル建替（なんばスカイオ建設）工事等に24,028百万円、流通業におきましては、なんばCITY建物・設備改修工事等に1,786百万円、レジャー・サービス業におきましては、ホテル中の島リニューアル工事等に2,288百万円、建設業におきましては113百万円、その他の事業におきましては13百万円、合わせて43,538百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2019年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

| セグメントの名称 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 |
|------------|----------------|---------------|---------------------------|---------------|--------------|----------------|---------------------|
| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | 建設仮勘定 | その他 | 合計 | |
| 運輸業 | 百万円 189,964 | 百万円 24,988 | 百万円 115,885 (3,033) | 百万円 28,370 | 百万円 2,961 | 百万円 362,170 | 人 5,509 (540) |
| 不動産業 | 123,314 | 698 | 216,255 (8,566) | 5,941 | 1,298 | 347,507 | 200 (4) |
| 流通業 | 55,952 | 18 | 11,872 (95) | 117 | 935 | 68,897 | 507 (1,014) |
| レジャー・サービス業 | 10,961 | 404 | 10,721 (2,403) | 1,023 | 1,436 | 24,547 | 2,026 (1,177) |
| 建設業 | 2,147 | 49 | 2,315 (28) | 38 | 32 | 4,583 | 548 (6) |
| その他の事業 | 18 | 0 | - (-) | - | 13 | 31 | 112 (28) |
| 小計 | 382,358 | 26,159 | 357,051 (14,128) | 35,492 | 6,677 | 807,738 | 8,902 (2,769) |
| 消去又は全社 | 12,927 | 157 | 2,227 (-) | - | 2 | 15,316 | 266 (9) |
| 合計 | 369,430 | 26,001 | 354,823 (14,128) | 35,492 | 6,674 | 792,422 | 9,168 (2,778) |

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品及びリース資産であります。
 2. 上記のほか、賃借土地として、レジャー・サービス業のボートレース住之江用地（賃借面積48千㎡）ほか計266千㎡があります。
 3. 提出会社の各事業関連固定資産につきましては、各セグメントに配賦しております。
 4. 従業員数の()は臨時従業員数を表し、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(提出会社)

| 線名 | 区間 | 営業キロ | 単線・複線の別 | 駅数 | 電圧 | 変電所数 |
|-------|-----------|-------|---------|------------|-------|------|
| 南海本線 | 難波～和歌山市 | 64.2 | 複線 | 43 | 1,500 | 20 |
| 高師浜線 | 羽衣～高師浜 | 1.5 | 単線 | 2 | " | |
| 空港線 | 泉佐野～関西空港 | 8.8 | 複線 | 2 | " | |
| 多奈川線 | みさき公園～多奈川 | 2.6 | 単線 | 3 | " | |
| 加太線 | 紀ノ川～加太 | 9.6 | " | 7 | " | |
| 和歌山港線 | 和歌山市～和歌山港 | 2.8 | " | 1 | " | |
| 高野線 | 汐見橋～極楽橋 | 64.5 | 複線・単線 | 41 | " | |
| 鋼索線 | 極楽橋～高野山 | 0.8 | 単線 | 1 | 440 | |
| 合計 | | 154.8 | | (7) 100 | | 20 |

(注) 1. 軌間は全線1.067mであります。

2. 空港線営業キロには、第二種鉄道事業6.9km(りんくうタウン・関西空港間)、和歌山港線営業キロには、第二種鉄道事業2.0km(県社分界点(旧久保町)・和歌山港間)が含まれております。空港線の上記区間は、新関西国際空港株式会社から鉄道施設を借り入れており、使用料につきましては、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社と新関西国際空港株式会社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設費用及び毎年発生する保有・管理に要する費用を100年間にわたり支払い、このうち連絡橋部分の建設に要した費用については、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社が、それぞれの輸送実績に応じた使用料を支払うことになっております。2018年度の使用料は2,042百万円となりました。なお、賃借期間終了後も、提出会社、西日本旅客鉄道株式会社及び新関西国際空港株式会社のいずれかから別段の意思表示がない限り、期間を5年として自動的に延長されることになっております。

3. 駅数の()は共用駅数を表し、各線名別の駅数欄ではいずれか一方の線の所属として計算しております。

(国内子会社)

| 会社名・線名 | 区間 | 営業キロ | 単線・複線の別 | 駅数 | 電圧 | 変電所数 |
|----------------------|-----------|------|---------|----|-------|------|
| (泉北高速鉄道株) 泉北高速鉄道線 | 中百舌鳥～和泉中央 | 14.3 | 複線 | 6 | 1,500 | 2 |

(注) 1. 軌間は全線1.067mであります。

2. 泉北高速鉄道線6駅のうち、中百舌鳥駅は提出会社の保有資産であります。

b 車両
 (提出会社)

| 電動客車 | 制御客車 | 付随客車 | 鋼索車 | 計 |
|----------|----------|----------|--------|----------|
| 両 406 | 両 125 | 両 161 | 両 4 | 両 696 |

(注) 車庫及び工場

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|---------|----------|-----------|--------------------------|--------------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 住ノ江検車区 | 大阪市住之江区 | 百万円 64 | m ² 31,426 | 百万円 2,097 | |
| 羽倉崎検車支区 | 大阪府泉佐野市 | 128 | 15,404 | 264 | |
| 和歌山出張場 | 和歌山県和歌山市 | 40 | 14,918 | 643 | |
| 千代田検車支区 | 大阪府河内長野市 | 35 | 37,893 | 405 | |
| 小原田検車区 | 和歌山県橋本市 | 432 | 42,585 | 315 | |
| 千代田工場 | 大阪府河内長野市 | 457 | 44,664 | 517 | |

(国内子会社)

| 会社名 | 電動客車 | 制御客車 | 付随客車 | 計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|
| 泉北高速鉄道(株) | 両 58 | 両 38 | 両 16 | 両 112 |

(注) 車庫及び工場

| 会社名・名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|----------------------|--------|------------|--------------------------|--------------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| (泉北高速鉄道(株)) 光明池車庫 | 大阪府和泉市 | 百万円 732 | m ² 37,561 | 百万円 1,200 | |

(注) 土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

軌道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

| 会社名・線名 | 区間 | 営業キロ | 単線・複線の別 | 駅数 | 電圧 | 変電所数 |
|------------------|-----------|-----------|---------|----|----------|------|
| (阪堺電気軌道株) 上町線 | 天王寺駅前～住吉 | km 4.3 | 複線 | 10 | V 600 | - |
| 阪堺線 | 恵美須町～浜寺駅前 | 14.1 | 〃 | 31 | 〃 | - |
| 合計 | | 18.4 | | 41 | | - |

(注) 1. 軌間は全線1.435mであります。

2. 阪堺電気軌道株式会社は、提出会社の玉出・堺の各変電所より受電をしております。

b 車両

(国内子会社)

| 会社名 | 電動客車 | 付随客車 | 計 |
|---------|---------|--------|---------|
| 阪堺電気軌道株 | 両 38 | 両 3 | 両 41 |

(注) 車庫及び工場

| 会社名・名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|------------------|--------|-----------|--------------------------|----------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| (阪堺電気軌道株) 車両区 | 大阪市住吉区 | 百万円 31 | m ² 15,877 | 百万円 0 | |

バス事業
(国内子会社)

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 在籍車両数 | | | 摘要 (リース車) |
|-------------|----------|--------------|-------------------------------------|--------------|----------|---------|----------|--------------|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | 乗合 | 貸切 | 計 | |
| 南海バス(株) | 堺市堺区 | 百万円 3,274 | m ² (8,015) 93,062 | 百万円 4,597 | 両 482 | 両 45 | 両 527 | 両 - |
| 関西空港交通(株) | 大阪府泉佐野市 | 526 | 2,230 | 336 | 62 | 16 | 78 | 27 |
| 和歌山バス(株) | 和歌山県和歌山市 | 313 | (2,249) 14,985 | 89 | 95 | 5 | 100 | - |
| 南海りんかんバス(株) | 和歌山県橋本市 | 25 | (53,611) 5,116 | 198 | 32 | 6 | 38 | - |
| 熊野交通(株) | 和歌山県新宮市 | 449 | (13,054) 36,731 | 517 | 35 | 15 | 50 | - |
| 徳島バス(株) | 徳島県徳島市 | 361 | (9,838) 52,833 | 2,851 | 201 | 36 | 237 | - |

(注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

2. 徳島バス(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

海運業
(国内子会社)

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 在籍船舶数 | 摘要 |
|-----------|----------|------------|------------------------------------|-----------|--------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | | |
| 南海フェリー(株) | 和歌山県和歌山市 | 百万円 181 | m ² (2,513) 1,989 | 百万円 94 | 隻 2 | |

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

貨物運送業
(国内子会社)

| 会社名 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 在籍車両数 | 摘要 (リース車) |
|-----------------------|------|-----------|-------------------------------------|-----------|---------|--------------|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | | |
| サザントランス ポートサービス(株) | 堺市堺区 | 百万円 27 | m ² (12,374) 2,354 | 百万円 49 | 両 26 | 両 28 |

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(3) 不動産業
 (提出会社)

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|---------------------------|----------------|---------------|--------------------------|----------------|-------------|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| なんばスカイオ | 大阪市中央区 | 百万円 35,632 | m ² 38,469 | 百万円 104,166 | 地下2階地上31階建 |
| 南海ビル | 大阪市中央区 | 15,743 | | | 地下2階地上7階建 |
| スイスホテル 南海大阪 | 大阪市中央区 | 13,121 | | | 地下3階地上36階建 |
| POSCO OSAKAビル | 大阪市中央区 | 905 | 501 | 2,496 | 地下2階地上11階建 |
| なんばパークス (パークス タワー他) | 大阪市浪速区 | 17,929 | 32,681 | 23,733 | 地下3階地上30階建他 |
| 天王寺土地 | 大阪市天王寺区 | - | 4,434 | 4,752 | 事業用地 |
| FP HOTELS Grand 難波南 | 大阪市西成区 | 2,184 | 845 | 1,030 | 地上13階建 |
| 南海堺東ビル | 堺市堺区 | 3,666 | 8,798 | 3,635 | 地下2階地上9階建 |
| 南海堺駅ビル | 堺市堺区 | 2,123 | - | - | 地下2階地上7階建 |
| 護摩壇山 なんかいの森 | 奈良県吉野郡 十津川村 | 3 | 5,114,042 | 0 | 事業用地 |

(国内子会社)

| 会社名 | 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|------------------|-----------------|-------------|------------|--------------------------------|--------------|---------------------|
| | | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 南海不動産㈱ | 南海東京ビル ディング | 東京都中央区 | 百万円 501 | m ² (415) 719 | 百万円 2,811 | 地下4階地上9階建 |
| 泉北高速鉄道㈱ | 北大阪 流通センター | 大阪府茨木市 | 7,916 | 272,017 | 25,448 | トラックターミナル・ 流通倉庫他 |
| | 東大阪 流通センター | 大阪府 東大阪市 | 3,698 | 213,308 | 19,229 | トラックターミナル・ 流通倉庫他 |
| | 長田駅前用地 | 大阪府 東大阪市 | - | 14,126 | 1,910 | 事業用地 |
| ㈱大阪府食品 流通センター | 大阪府食品 流通センター | 大阪府茨木市 | 500 | (1,692) 54,415 | 1,979 | 加工食品卸売場 |

(注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

2. 泉北高速鉄道㈱の建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(4) 流通業
 (提出会社)

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|---------------------------|--------|---------------|---------------------|----------|--------------|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| なんばCITY | 大阪市中央区 | 百万円 16,760 | m ² - | 百万円 - | 地下3階地上3階建 |
| なんばパークス (Shops&Diners) | 大阪市浪速区 | 18,933 | - | - | 地下4階地上10階建 |
| 泉ヶ丘駅前商業施設 | 堺市南区 | 2,014 | 54,544 | 3,191 | 地上3階建・駐車場施設他 |

(国内子会社)

| 会社名 | 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|---------|------|------|--------------|--------------------------|--------------|--------|
| | | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| (株)パンジヨ | パンジヨ | 堺市南区 | 百万円 9,682 | m ² 20,869 | 百万円 6,836 | 地上7階建他 |

(注) 建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(5) レジャー・サービス業
 (提出会社)

| 名称 | 所在地 | 建物及び構築物 | 土地 | | 摘要 |
|-----------------------------|----------|----------|--------------------------------------|--------------|--------------|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| ボートレース住之江 用地 | 大阪市住之江区 | 百万円 - | m ² (48,807) 16,156 | 百万円 1,097 | 事業用地 |
| みさき公園 | 大阪府泉南郡岬町 | 95 | 337,417 | 0 | 動物園・イルカ館・プール |
| 大阪ゴルフクラブ (クラブハウス他) | 大阪府泉南郡岬町 | 964 | 492,741 | 580 | 地下1階地上2階建 |
| 橋本カントリー クラブ (クラブハウス他) | 和歌山県橋本市 | 50 | 1,382,270 | 700 | 地下1階地上2階建 |

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(国内子会社)

| 会社名 | 名称 | 所在地 | 建物及び 構築物 | 土地 | | 摘要 |
|--------------------|-----------------|-----------------------|--------------|--------------------------|--------------|--|
| | | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 住之江興業(株) | ボートレース住 之江施設 | 大阪市 住之江区 | 百万円 5,532 | m ² 51,148 | 百万円 4,275 | 地下1階地上4階建他 |
| 南海ゴルフ マネジメント(株) | 橋本カントリー クラブ他 | 和歌山県 橋本市他 | 637 | - | - | 橋本カントリークラブ ゴルフコース 27ホール 大阪ゴルフクラブ ゴルフコース 18ホール |
| (株)中の島 | ホテル中の島 | 和歌山県 東牟婁郡 那智勝浦町 | 205 | 38,956 | 271 | 地上6階建他 |

(6) 建設業

(国内子会社)

| 会社名 | 所在地 | 建物及び 構築物 | 土地 | | 摘要 |
|-----------|---------|--------------|--------------------------|--------------|----|
| | | 帳簿価額 | 面積 | 帳簿価額 | |
| 南海辰村建設(株) | 大阪市浪速区他 | 百万円 2,110 | m ² 18,102 | 百万円 2,790 | |

(注) 土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、603億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメント別 | 工事の内容 | 投資予定額 | 資金調達方法 | 摘要 |
|------------|----------------------------|---------------|------------------|----|
| 運輸業 | 南海本線高石市内・堺市内 連続立体交差化工事等 | 百万円 25,800 | 自己資金、借入金 及び社債 | |
| 不動産業 | 不動産物件取得等 | 26,100 | | |
| 流通業 | なんばCITY建物・設備改修工事等 | 5,000 | | |
| レジャー・サービス業 | ポートレース住之江設備機器更新工事等 | 3,400 | | |
| 建設業 | | - | | |
| その他の事業 | | - | | |
| 合計 | | 60,300 | | |

(注) 1. 金額には消費税等を含みません。

2. 主要な継続工事計画については次のとおりであります。

| 工事件名 | 予算総額 | 今後の所要額 | 工事着手 | 完成予定 |
|---------------------------|---------------|--------------|---------|---------|
| 南海本線高石市内・堺市内 連続立体交差化工事 | 百万円 10,089 | 百万円 4,342 | 1997年7月 | 2028年3月 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 320,000,000 |
| 計 | 320,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2019年6月21日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 113,402,446 | 113,402,446 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 113,402,446 | 113,402,446 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年12月16日 (注)1 | 39,650 | 566,062 | 9,028 | 72,767 | 9,028 | 24,963 |
| 2015年1月8日 (注)2 | 950 | 567,012 | 216 | 72,983 | 216 | 25,179 |
| 2017年10月1日 (注)3 | 453,609 | 113,402 | - | 72,983 | - | 25,179 |

(注)1. 有償一般募集

発行価格 475円

発行価額 455.40円

資本組入額 227.70円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 455.40円

資本組入額 227.70円

割当先 野村証券株式会社

3. 2017年6月23日開催の第100期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|----------------------|---------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 61 | 30 | 432 | 222 | 16 | 44,791 | 45,553 | - |
| 所有株式数 (単元) | 46 | 305,568 | 14,830 | 94,819 | 139,431 | 254 | 574,183 | 1,129,131 | 489,346 |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.01 | 27.06 | 1.31 | 8.40 | 12.35 | 0.02 | 50.85 | 100.00 | - |

(注)1. 自己株式60,472株は、「個人その他」に604単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。なお、自己株式60,472株は、株主名簿上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式残高は、59,672株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|---------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 5,638 | 4.97 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,184 | 2.81 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 2,484 | 2.19 |
| J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟) | 1,730 | 1.53 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,668 | 1.47 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 1,516 | 1.34 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,473 | 1.30 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 1,429 | 1.26 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 大阪市北区茶屋町18-14 | 1,289 | 1.14 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 1,231 | 1.09 |
| 計 | - | 21,645 | 19.10 |

(注)2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が、2019年3月25日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は、2019年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|---------------|------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,473 | 1.30 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 2,464 | 2.17 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 | 319 | 0.28 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | 1,833 | 1.62 |
| エム・ユー投資顧問株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11 | 144 | 0.13 |

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|-----------|---------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 59,600 | - | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 112,853,500 | 1,128,535 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 489,346 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 113,402,446 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,128,535 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%) |
|------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|---------------------------------|
| (自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社 | 大阪市中央区難波 五丁目1番60号 | 59,600 | - | 59,600 | 0.05 |
| 計 | - | 59,600 | - | 59,600 | 0.05 |

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度の概要

取締役(社外取締役及び国外居住者を除きます。)及び役付執行役員() (取締役兼務者及び国外居住者を除きます。)(以下「対象役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間(以下「対象期間」といいます。)に在任する対象役員に対して当社株式が交付されます。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるものであります。

対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時であります。

なお、対象期間は、取締役会の決定により5年以内の期間を都度定めて延長することができることとしております。

() 下記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員のうち上席執行役員以上の者

役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

対象期間において、対象役員のうち取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限は、合計金1億50百万円（1年あたり金50百万円相当）としております。

また、対象役員のうち取締役に付与されるポイント（役位等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株としております。）総数の上限は、1年あたり20,000ポイントとしており、信託を通じて取得される当社株式総数の上限は、1年あたり20,000株としております。

なお、役付執行役員を含む対象役員に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限、並びに役付執行役員を含む対象役員に付与されるポイント総数の上限及びそれに応じて信託を通じて取得される当社株式総数の上限につきましては、別途取締役会において決議することを予定しております。

役員向け株式報酬制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲
 対象役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,935 | 14,604,377 |
| 当期間における取得自己株式 | 311 | 913,386 |

（注）当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他（単元未満株式の売渡請求） | 237 | 654,338 | - | - |
| 保有自己株式数 | 59,672 | - | 59,983 | - |

（注）1．当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求）には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、鉄道事業の安全対策を中心とする設備投資に充当するほか、当社グループの持続的な成長のための投資、財務体質の強化等に充ててまいります。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本として考えており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、以下のとおりいたしました。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|------------------|
| 2018年10月31日 取締役会決議 | 1,700 | 15.0 |
| 2019年6月21日 定時株主総会決議 | 1,700 | 15.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの機能強化が重要な経営課題であるとの認識の下、法令遵守はもとより、透明性の高い経営、公正かつ合理的な意思決定、そしてこれらの監督機能の強化に努めております。当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重し、コーポレート・ガバナンスについて不断の機能強化及び検証を行いながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会の監督機能の強化をはかるため、取締役会の主な役割を、経営方針等の意思決定と業務執行の監督とする一方、業務執行の機動性向上をはかるため、執行役員を業務執行の責任者と位置づけることにより、業務執行機能と監督機能を明確に分化しております。

安全輸送の確保を社会的使命とする当社の事業特性上、鉄道事業及び運輸安全マネジメントに精通した社内出身の取締役を相応数選任する必要があるものと考えております。一方、全取締役の3分の1を社外取締役とするほか、それぞれ構成員の過半数を社外取締役が占める指名委員会及び報酬委員会を設置することにより、指名・報酬をはじめとする経営の重要事項についての決定プロセスの客観性及び透明性を確保しております。

また、内部監査部門は、監査役会に対して監査状況の報告を行うこととしており、同報告は社外取締役も聴取することとしているほか、監査役会は、内部統制システムの構築及び運用について最終の責任を負う代表取締役との間で定期的に意見交換を行うなど、監査役会による経営の監督機能強化に努めております。

ア、業務執行

(ア) 取締役会

下記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役9名(うち社外取締役3名)及び監査役5名(うち社外監査役3名)で構成する取締役会(議長:代表取締役社長、事務局:総務部)は、原則月1回開催し、経営の基本方針及び重要な業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

(イ) 常務会

取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について社長が決定するための審議機関として、役付執行役員を構成員とする常務会(主宰者:社長、事務局:総務部)を週1回開催し、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

(ウ) 指名委員会

下記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の代表取締役兼CEO及び社外取締役を構成員とする指名委員会(委員長:社外取締役)を設置し、指名プロセスの客観性・透明性・公正性を確保いたします。

次の事項に関しては、取締役会に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

- ・取締役候補者の決定、代表取締役の選定及び執行役員の選任
- ・取締役、執行役員の解任及び代表取締役の解職又は不再任の可否
- ・取締役会において決定された経営責任者のあり方及び選定方針に基づく経営責任者の後継者計画の具体的な運用状況

(エ) 報酬委員会

下記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の代表取締役兼CEO及び社外取締役を構成員とする報酬委員会(委員長:社外取締役)を設置し、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性を確保いたします。

個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役社長に一任されておりますが、その決定にあたっては本委員会の承認を経なければならないこととしております。また、役員報酬制度の改定に関しては、取締役会に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

イ、監査・監督

下記「(2) 役員の状況 社外役員の状況」及び「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

ウ、当該体制を採用する理由

上記のとおり、取締役会の監督機能の強化、社外取締役による指名プロセス及び報酬決定プロセスへの関与、並びに内部監査部門との連携等による監査役会の経営に対する監督機能強化に向けた取組み等を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能しているものと考えられることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア、内部統制システムの整備の状況

(ア) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織を設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役職員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスマニュアル」の策定や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、同委員会において、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「セキュリティポリシー」を定め、当社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びに旅客・顧客に対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時の旅客・顧客及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループ会社管理規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置しております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

(エ) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、執行役員制度を導入し、執行役員を業務執行の責任者と位置づけ、業務執行機能と監督機能を明確に分化することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について審議するために、役付執行役員を構成員とする常務会を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループ会社指導方針」に基づき、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案したうえで、組織形態・機関設計の基本方針を定めております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施する体制を整えております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。

(カ) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。

また、「IT管理規程」を制定し、IT統制の確立に努めるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。

(キ) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室は、「社則」により、代表取締役その他の取締役及び執行役員による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常任監査役（常勤）の同意を得ることとしております。

当社取締役、執行役員及び使用人は、常任監査役に対し常務会その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書を回付する体制を整えております。また、監査役の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。

「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」において、全ての役員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常任監査役に報告することとしております。

当社は、監査役会の監査計画等に基づき、通常の監査費用について予算化する一方、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとしております。

イ、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第25条及び第33条の規定により、社外取締役 園 潔、同 常 陰 均及び同 肥塚見春並びに社外監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

ウ、取締役の定数

取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

エ、取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を、それぞれ定款に定めております。

オ、株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して、機動的な自己の株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

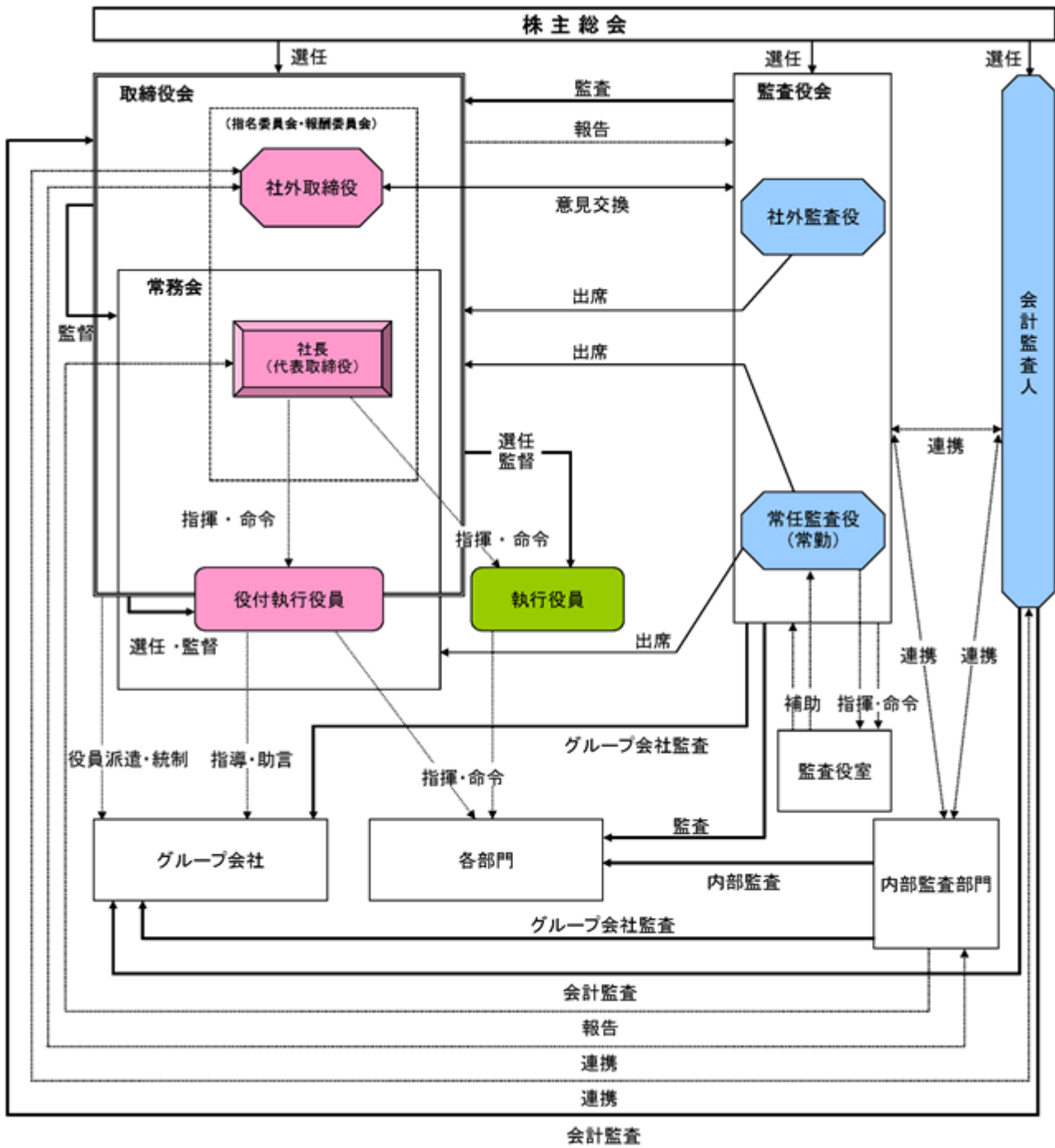
(イ) 中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

カ、株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概略



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|-----------|-------|--------------|--|----|-------------------|
| 代表取締役兼CEO | 遠北 光彦 | 1954年9月9日生 | 1978年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社社長(現) 2019年6月 当社リスク管理室担当(現) | 注3 | 109 |
| 代表取締役 | 金森 哲朗 | 1958年12月13日生 | 1981年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社代表取締役(現) 2015年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2019年6月 当社交通政策室・鉄道営業本部担当(現) | 注3 | 140 |
| 代表取締役 | 高木 俊之 | 1960年6月5日生 | 1983年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役(現) 2017年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社専務執行役員(現) 2019年6月 当社グレーターなんば創造室・都市創造本部担当(現) | 注3 | 96 |
| 取締役 | 芦辺 直人 | 1962年1月23日生 | 1984年4月 当社入社 2006年6月 当社グループ事業部長 2011年6月 南海フェリー株式会社取締役社長 2013年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社常務執行役員(現) 2019年6月 当社グループ統括室長(現) 和歌山支社長(現) 総務部・人事部担当(現) | 注3 | 40 |
| 取締役 | 浦地 紅陽 | 1963年10月16日生 | 1986年4月 当社入社 2011年6月 当社人事部長 2015年6月 当社取締役 2015年6月 当社東京支社長(現) 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社常務執行役員(現) 2019年6月 当社社長室長(現) 経営政策室長(現) 経理部・IT推進部担当(現) | 注3 | 36 |
| 取締役 | 梶谷 知志 | 1964年3月11日生 | 1987年4月 当社入社 2016年6月 当社経営企画部長 2017年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社上席執行役員(現) 2019年6月 当社鉄道営業本部長(現) | 注3 | 20 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|-----|-------|-------------|--|----|-------------------|
| 取締役 | 園 潔 | 1953年4月18日生 | 1976年4月 株式会社三和銀行入行 2004年5月 株式会社U F J 銀行取締役執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 2006年5月 同行常務執行役員 2010年5月 同行専務執行役員 2012年5月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行副頭取 2014年5月 同行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役会長 2015年6月 同社取締役代表執行役会長 2017年6月 当社取締役(現) 2017年6月 株式会社三菱東京U F J 銀行(現 株式会社三菱U F J 銀行)取締役副会長執行役員 2019年4月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役執行役常務(現) 2019年4月 株式会社三菱U F J 銀行取締役会長(現) | 注3 | - |
| 取締役 | 常陰 均 | 1954年8月6日生 | 1977年4月 住友信託銀行株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 2005年6月 同社取締役兼常務執行役員 2008年1月 同社取締役社長 2011年4月 同社取締役会長兼取締役社長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役会長(現) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現) | 注3 | - |
| 取締役 | 肥塚 見春 | 1955年9月2日生 | 1979年4月 株式会社高島屋入社 2007年5月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年2月 株式会社岡山高島屋取締役社長 2013年5月 株式会社高島屋取締役 2013年9月 同社専務取締役 2016年3月 同社取締役 2016年5月 同社顧問(現) 2019年6月 当社取締役(現) | 注3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有 株式数 (百株) |
|---------------|-------|-------------|---|----|-------------------|
| 常任監査役 (常勤) | 勝山 正章 | 1954年9月5日生 | 1977年4月 当社入社 2010年10月 当社難波・S C 営業本部企画部長 2011年6月 株式会社南海国際旅行取締役社長 2012年6月 当社常任監査役(常勤)(現) | 注4 | 71 |
| 常任監査役 (常勤) | 岩井 啓一 | 1960年4月2日生 | 1983年4月 当社入社 2009年6月 当社経理部長 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社常任監査役(常勤)(現) | 注5 | 86 |
| 監査役 | 奥 正之 | 1944年12月2日生 | 1968年4月 株式会社住友銀行入行 2005年6月 株式会社三井住友銀行 頭取兼最高執行役員 2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長(代表取締役) 2008年6月 当社監査役(現) 2011年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 2017年4月 同社取締役 | 注4 | - |
| 監査役 | 荒尾 幸三 | 1946年1月20日生 | 1971年7月 弁護士登録 1996年4月 大阪弁護士会副会長 2010年6月 当社監査役(現) | 注4 | 2 |
| 監査役 | 饗庭 浩二 | 1954年10月8日生 | 1978年4月 日本生命保険相互会社入社 2010年3月 同社専務執行役員 2013年6月 当社監査役(現) 2013年6月 星光ビル管理株式会社代表取締役社長(現) | 注6 | - |
| 計 | | | | | 600 |

- (注) 1. 取締役 園 潔、同 常陰 均及び同 肥塚見春は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 2019年3月期に関する定時株主総会終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年3月期に関する定時株主総会終結の時から2020年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年3月期に関する定時株主総会終結の時から2023年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2017年3月期に関する定時株主総会終結の時から2021年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

(* 印は取締役兼務者)

| 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|----------|-------|-------------------------------|
| 社長 * | 遠北 光彦 | リスク管理室担当 |
| 専務執行役員 * | 金森 哲朗 | 交通政策室・鉄道営業本部担当 |
| 専務執行役員 * | 高木 俊之 | グレーターなんば創造室・都市創造本部担当 |
| 常務執行役員 * | 芦辺 直人 | グループ統括室長、和歌山支社長、総務部・人事部担当 |
| 常務執行役員 * | 浦地 紅陽 | 社長室長、経営政策室長、東京支社長、経理部・IT推進部担当 |
| 上席執行役員 | 佃 吉朗 | ブランド戦略室長 |
| 上席執行役員 * | 梶谷 知志 | 鉄道営業本部長 |
| 上席執行役員 | 清原 康仁 | インバウンド・万博IR推進室長 |
| 上席執行役員 | 西山 哲弘 | 都市創造本部長 |
| 執行役員 | 岡本 圭祐 | グループ事業部長 |
| 執行役員 | 浦井 啓至 | リスク管理室長 |
| 執行役員 | 吉田 行成 | 安全推進部長 |
| 執行役員 | 和田 真治 | グレーターなんば創造室長 |
| 執行役員 | 二栢 義典 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 西川 孝彦 | 交通政策室長 |
| 執行役員 | 大塚 貴裕 | 経理部長 |

社外役員の状況

ア、企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、企業経営者としての見識や経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、経営の効率性と透明性の向上に資する機能を担っていただいております。

社外監査役には、企業経営者や弁護士としての見識、経験、専門性を監査に活かしていただくことを期待し、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、経営の透明性確保と監査の質的向上に資する機能を担っていただいております。

イ、独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、次のとおりであります。

(独立性に関する基準)

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社との間に重要な利害関係がないこと及び東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める独立性基準に該当しないことを前提としながら、安全輸送の確保を社会的使命とする鉄道事業をはじめ、多岐にわたる当社グループの事業における業務執行を監督又は監査するうえで必要となる見識や経験を有すること、及び株主の皆さまからの負託に応えるべく、独立した立場から期待される役割を適切に果たすために、積極的に活動する意欲や資質を有することを要件いたします。

これに基づき、当社は、独立性を有する社外取締役及び社外監査役を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能し得る選任状況であると考えております。

ウ、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係につきましては、次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況につきましては、上記「(2) 役員状況 役員一覧」において記載のとおりであります。

(ア) 社外取締役 園 潔は、株式会社三菱UFJ銀行の取締役会長及び同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの取締役執行役常務であります。当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入等の取引を行っており、2019年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、38,329百万円であります。

また、同行は、当社の大株主であり、2019年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(イ) 社外取締役 常陰 均は、三井住友信託銀行株式会社の取締役会長及び同社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役であります。当社は、三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入等の取引を行っており、2019年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、27,672百万円であります。

また、同社は、当社の大株主であり、2019年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役 肥塚見春は、株式会社高島屋の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。当社は、同社との間で、同社の大阪店及び堺店にかかる建物賃貸借等の取引を行っております。

また、当社は、同社の株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(エ) 社外監査役 奥 正之は、株式会社三井住友銀行の出身者であります。現在は同行の業務執行者ではありません。当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っており、2019年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、25,643百万円であります。

また、同行は、当社の大株主であり、2019年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

一方、当社は、同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(オ) 社外監査役 荒尾幸三は、当社の連結子会社である住之江興業株式会社の監査役であります。

なお、当社は、同氏が所属する中之島中央法律事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、当該契約において、同氏が当社の社外監査役在任中は、当社の顧問担当となることはできず、また、同氏及び同氏以外の顧問担当の弁護士が、当社の業務に関してその職務上知り得た事項については、互いに交換してはならない旨を定めております。

(カ) 社外監査役 饗庭浩二は、日本生命保険相互会社の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。当社は、同社との間で資金借入等の取引を行っており、2019年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、16,691百万円であります。

また、同社は、当社の大株主であり、2019年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

エ、監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

(ア) 監督又は監査と内部監査の相互連携

下記「(3) 監査の状況 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況 ア、内部監査と監査役監査(社外監査役による監査を含む。)の相互連携」に記載のとおり、監査役会は、内部監査部門から監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受けており、これを社外取締役も傍聴することとしております。社外取締役及び監査役(社外監査役を含む。)は、監査計画及び監査結果について意見交換を行うほか、必要に応じ、内部監査部門及びコンプライアンス経営推進部門に対し説明を求めることとしております。

(イ) 監督と監査役監査(社外監査役による監査を含む。)の相互連携

社外取締役及び監査役(社外監査役を含む。)間での情報交換と認識共有をはかる機会を設けることにより、社外取締役の情報収集力の強化をはじめ、社外役員としての活動をサポートするとともに、監査役監査の実効性の確保をはかるため、社外取締役と監査役会の意見交換会を開催しております。

(ウ) 監督又は監査と会計監査の相互連携

下記「(3) 監査の状況 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況 イ、監査役監査(社外監査役による監査を含む。)と会計監査の相互連携」に記載のとおり、監査役会は、会計監査人から監査計画を聴取することとしており、これを社外取締役も傍聴することとしております。社外取締役及び監査役(社外監査役を含む。)は、監査計画について意見交換を行うほか、必要に応じ、会計監査人との間で質疑応答を行うこととしております。

オ、監督又は監査と内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査を実効性あるものとするため、総務部長は、取締役会の事務局として、社外取締役及び社外監査役に対して、可能な範囲で取締役会資料の事前配布を行うとともに、必要に応じて、議案及びその内容について、担当役員等により事前に説明を行う機会を設けます。また、社外取締役に対しては、取締役会開会前に、事務局から、議案及び報告事項の要旨を説明することとしております。以上のような取組みにより、取締役会における意思決定手続の適正性確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

上記「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役5名で構成される監査役会(議長:常任監査役(常勤)、事務局:監査役室)は、原則月1回開催し、業務執行の監査を行っております。

監査役会は、代表取締役及び各部門の担当役員との間で、定期的に意見交換を行うほか、常任監査役(常勤)については、必要に応じ、取締役、執行役員及び使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うことができる体制を整えております。また、常任監査役は、常務会その他重要な会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な文書の回付を受けております。常任監査役は、当社事業に精通する立場から、これらの活動により収集した情報を、監査役会において社外監査役に報告し、適宜説明を加える一方、これに対し、社外監査役は、その専門的知見や外部での経験に基づく指摘や意見陳述を行うなど、それぞれの役割分担に従い相互に機能を補完することで、監査役監査の実効性を高めております。

このほか、監査役の機能強化のため、監査役会及び監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室の所属員2名は、監査役の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常任監査役の同意を得ることとしております。

内部監査の状況

経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくとともに、コンプライアンス経営の維持及び増進を目的として、内部監査部門(所属員15名)及びコンプライアンス経営推進部門(所属員6名)が連携して、期初に策定する監査計画に基づき、内部監査(グループ会社監査を含む。)を実施する体制を整えております。監査計画の策定に際しては、当社及び当社グループが抱えるリスクや法令改正等を勘案し、基本方針、具体的施策及び監査テーマを定めることとしております。

会計監査の状況

ア、会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ、業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 後藤 研了(継続監査年数4年)

指定有限責任社員 北村 圭子(継続監査年数1年)

ウ、監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、会計監査人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士11名、日本公認会計士協会準会員5名及びその他1名を主たる構成員としております。

エ、会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性や職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等の品質管理体制のほか、監査計画が当社の事業内容に対するリスクを反映した内容であるか、監査報酬見積額が適切であるか等を勘案し、会計監査人を選定するものとしています。

なお、解任又は不再任の決定の方針については、次のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

オ、監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人に対し、その独立性や品質管理の状況、職務遂行体制の適正性の説明を求め、整備・運用状況を確認しております。また、常任監査役は、上記「イ、業務を執行した公認会計士」及び「ウ、監査業務に係る補助者の構成」に記載の監査チームとの定例の意見交換会、事業所・子会社等の往査や棚卸への同行を通じて、監査計画に基づく会計監査の実施状況を把握しております。このような取組みを通じ、毎年3月開催の監査役会において、経理部門及び内部監査部門から聴取した会計監査人に対する所見や会計監査人から提出を受ける「会計監査人の評価に関する説明書」をもとに、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

ア、監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 79 | 2 | 81 | 9 |
| 連結子会社 | 67 | - | 69 | 8 |
| 計 | 147 | 2 | 150 | 17 |

イ、当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

コンフォートレター作成業務等

(当連結会計年度)

子会社海外拠点のガバナンス強化支援業務等

ウ、その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

エ、監査報酬の決定方針

監査報酬については、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価したうえで、会計監査人から監査項目、監査対象、監査実施範囲、監査時間・日数等、監査計画の内容及び監査体制を聴取して、監査の効率性及び見積りの相当性等を検証し、会計監査人と協議のうえ、決定することとしております。

オ、監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画のほか、会計監査人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

ア、内部監査と監査役監査(社外監査役による監査を含む。)の相互連携

監査役会は、内部監査部門及びコンプライアンス経営推進部門が策定する監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、実地監査への立会や意見交換を行うなど、監査役監査と内部監査の相互連携を密にして、両者あいまって監査の実効をあげ、自主的な監視機能の強化に努めております。

イ、監査役監査(社外監査役による監査を含む。)と会計監査の相互連携

監査役会は、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、これに基づく監査報告を四半期に1回受け、質疑応答を行っております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会うほか、会計監査人との間で会合の場を設け、監査役が業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、また会計監査人が会計監査で知り得た情報を監査役に伝えるなど、相互連携を密にすることにより、業務監査及び会計監査双方の質的向上を期しております。

ウ、内部監査と会計監査の相互連携

内部監査部門は、毎年7月に会計監査人の監査計画を聴取するとともに、監査役や関係部門とともに監査実施状況についての報告を受けております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会い、会計監査人との間で連携強化をはかっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

ア、内部監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門を対象に、当該各体制が適正に整備され、有効に運用されているか監査を実施し、監査対象部門の部課長及びその関係者は、当該監査が円滑かつ迅速に実施できるよう協力しなければならないこととしております。なお、当該監査の結果は、内部監査部門から代表取締役社長に対して、速やかに報告されます。また、内部監査（グループ会社監査を含む。）の実施にあたっては、必要に応じて、内部監査部門とコンプライアンス経営推進部門が連携して、監査の実効性確保に努めております。

イ、監査役監査と内部統制部門との関係

常任監査役は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門の担当役員又は部課長を対象に、個別にヒアリングを行い、当該各体制の有効性の確認を行うことができる体制を整えております。

ウ、会計監査と内部統制部門との関係

内部監査部門及び経理部門の担当役員、部課長及びその関係者は、会計監査人が実施する会計監査又は実地監査が、円滑かつ効率的に行われるよう協力する体制を整えております。

(4)【役員の報酬等】

当事業年度の「役員の報酬等」については、次のとおりであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

ア、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は金銭による固定報酬のみであり、不確定報酬や非金銭報酬はありません。固定報酬は、基本報酬に加えて、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかるとともに、業績向上へのインセンティブを高めることを目的に、業績連動型報酬と自社株式取得型報酬を組み合わせた体系としております。

(ア)業績連動型報酬

取締役の固定報酬の一部は、業績連動型報酬として、前事業年度の業績に応じて決定し支給いたします。業績連動型報酬は、会社業績と個人業績をそれぞれ評価し、それを掛け合わせたマトリックスにより、0%から200%の間で標準報酬を変動させます。会社業績は、前年度の配当額と連結経常利益を指標とし、個人業績については、代表取締役社長と面談のうえで設定した担当部門の業績目標に対する実績により評価します。会長、社長及び業務を執行しない取締役については、会社業績のみで評価し、報酬額を決定します。これにより決定した業績連動型報酬を、翌事業年度の報酬として、基本報酬に上積みして支給します。

(イ)自社株式取得型報酬

取締役(社外取締役を除く。)及び常任監査役に対しては、基本報酬に各役位別に定める一定の割合を乗じた金額を上積み支給し、これを役員持株会に拠出したうえで自社株式取得に充当します。

なお、報酬額の決定プロセスについては、指名・報酬会議において、社外取締役に説明し、その相当性について助言を求めることとしています。

イ、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬額につきましては、1998年6月26日開催の第81期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、限度額を月額47百万円(使用人分給与は含まず。)(当時の対象員数25名)に改定しており、監査役の報酬額につきましては、1997年6月27日開催の第80期定時株主総会において、限度額を月額7百万円(当時の対象員数4名)に改定しております。

ウ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬につきましては、上記「イ、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容」に記載のとおり株主総会で限度額の承認をとっており、当該承認に基づき、取締役会の決議をもって代表取締役社長 遠北光彦に具体的な配分を一任しております。

代表取締役社長 遠北光彦は、取締役の役位等に応じて基本報酬を決定するとともに、上記「ア、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおり、個人業績について評価・決定する権限を有しております。

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。

エ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続きの概要

個々の役員報酬の決定及び役員報酬制度の改定に際しては、あらかじめ指名・報酬会議(構成員:代表取締役社長及び社外取締役3名)において、審議することとしております。

上記「ウ、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲」に記載のとおり、報酬の具体的な配分は取締役会の決議をもって代表取締役社長に一任されております。当事業年度にかかる役員の報酬等の額の決定に際しては、2018年4月27日開催の指名・報酬会議において、その決定プロセスについて審議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 269 | 269 | - | - | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 47 | 47 | - | - | 2 |
| 社外取締役 | 25 | 25 | - | - | 3 |
| 社外監査役 | 25 | 25 | - | - | 3 |

(注) 当社は、経営の監督と執行をより明確に分化することを目的に、取締役会の構成及び執行役員制度の見直しを行うのにあわせて、2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しについて決議し、同年6月21日開催の第102期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)において、取締役の報酬額改定及び取締役に対する株式報酬制度の導入について決議いたしました。

提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法並びに役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は、次のとおりであります。

なお、役員報酬制度の見直しにつきましては、2019年4月26日開催の指名・報酬会議(現 報酬委員会)における承認を経ております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 役員報酬を監督給と執行給に区分いたします。

ア、監督給

取締役に対して、固定かつ一律同額を金銭で支給いたします。

イ、執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、役付執行役員に対して支給いたします。

報酬の構成割合につきましては、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15としております。

(ア) 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で支給いたします。

(イ) 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度にかかる定時株主総会終了後に一括して金銭で支給いたします。会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30といたします。但し、社長は会社業績のみで算定いたします。

a. 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給いたします。

(a) 条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、株主の皆さまに安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標といたします。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分にかかる賞与は支給いたしません。

(b) 目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョン及び同計画の数値目標である連結営業利益を目標指標といたします。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的(比例的)に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動いたします。なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分にかかる賞与は支給いたしません。

b.個人業績部分

毎年度作成する「事業計画書」に掲げる目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定いたします。標準額を100%とした場合、支給額は0%から130%の間で変動いたします。

(ウ)株式報酬

上記「4 提出会社の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役社長に一任されておりますが、その決定にあたっては報酬委員会の承認を経なければならないこととしております。また、役員報酬制度の改定に関しては、取締役会に先立ち、その内容について本委員会で審議いたします。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬額につきましては、本総会において、限度額を年額5億14百万円(うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。)(対象員数9名(うち社外取締役3名))に改定しております。

また、本総会において、上記とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度の導入を決議しております。本制度の内容の概要は、次のとおりであります。

ア、本制度の対象者

取締役(社外取締役及び国外居住者を除きます。)(対象員数6名)

イ、対象期間

本総会終結の時から本総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

ウ、上記イの対象期間において、上記アの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限

合計金1億50百万円(1年あたり金50百万円相当)

エ、当社株式の取得方法

自己株式の処分による方法又は取引所市場(立合外取引を含みます。)から取得する方法

オ、上記アの対象者に付与されるポイント総数の上限

1年あたり20,000ポイント

カ、ポイント付与基準

役位等に応じたポイントを付与

キ、上記アの対象者に対する当社株式の交付時期

原則として退任時

その他決議の内容につきましては、上記「4 提出会社の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等の観点から、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策保有株式を保有しております。現在保有している銘柄については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを基準とした定量的な検証を踏まえ、保有の合理性を判断しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 42 | 1,558 |
| 非上場株式以外の株式 | 23 | 15,400 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|--------------------------------|----------------|
| 非上場株式 | 2 | 106 | 事業の連携強化のため新規取得 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 999 | 事業の連携強化のため新規取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 500 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 0 |

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| ダイキン工業株式会 社 | 177,000 | 177,000 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 2,219 | 2,095 | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ | 3,200,000 | 3,200,000 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 1,815 | 2,291 | | |
| 株式会社クボタ | 959,966 | 959,966 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 1,497 | 1,762 | | |
| 大阪瓦斯株式会社 | 620,800 | 620,800 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 1,411 | 1,277 | | |
| 株式会社大林組 | 1,096,200 | 1,096,200 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 1,220 | 1,283 | | |
| 株式会社高島屋 | 767,396 | 1,534,793 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 1,128 | 1,563 | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 711,456 | 711,456 | (保有目的)資金調達の安定化 | 有 |
| | 1,112 | 1,207 | | |
| 京成電鉄株式会社 | 285,200 | - | (保有目的)事業の連携強化 (株式数が増加した理由) 事業の連携強化のため新規取得 | 有 |
| | 1,112 | - | | |
| 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ | 220,000 | 220,000 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 867 | 998 | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社 | 195,200 | 195,200 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 810 | 850 | | |
| 高砂熱学工業株式会 社 | 261,360 | 261,360 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 467 | 501 | | |
| 株式会社池田泉州 ホールディングス | 1,297,630 | 1,297,630 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 382 | 541 | | |
| 株式会社みずほフィ ナンシャルグループ | 1,893,840 | 1,893,840 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 328 | 367 | | |
| 京阪神ビルディング 株式会社 | 204,350 | 204,350 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 198 | 178 | | |
| 株式会社奥村組 | 53,000 | 53,000 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 188 | 234 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | | |
| 株式会社阿波銀行 | 57,210 | 286,052 | (保有目的)資金調達の安定化 | 有 |
| | 163 | 198 | | |
| 株式会社南都銀行 | 57,547 | 57,547 | (保有目的)資金調達の安定化 | 有 |
| | 122 | 168 | | |
| 株式会社京三製作所 | 260,452 | 260,452 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 99 | 180 | | |
| 株式会社T & Dホールディングス | 72,800 | 72,800 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 89 | 123 | | |
| 東洋電機製造株式会社 | 69,000 | 69,000 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 83 | 121 | | |
| 株式会社りそなホールディングス | 128,300 | 128,300 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 63 | 74 | | |
| KNT-CTホールディングス株式会社 | 8,200 | 8,200 | (保有目的)営業取引関係の維持・強化 | 有 |
| | 11 | 14 | | |
| 第一生命ホールディングス株式会社 | 3,800 | 3,800 | (保有目的)資金調達の安定化 | 無 |
| | 6 | 7 | | |

(注)1. 「定量的な保有効果」については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。
 なお、各銘柄については、発行会社のROE・当社の資本コスト・事業上の関係等を踏まえて保有の合理性の検証を行っております。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有価証券報告書作成セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,723 | 18,359 |
| 受取手形及び売掛金 | 5 17,305 | 5 23,188 |
| 商品及び製品 | 24,682 | 15,098 |
| 仕掛品 | 1,019 | 424 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,770 | 2,766 |
| その他 | 1 11,095 | 1 21,103 |
| 貸倒引当金 | 69 | 84 |
| 流動資産合計 | 77,527 | 80,856 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 335,345 | 369,430 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 24,375 | 26,001 |
| 土地 | 7 354,458 | 7 354,823 |
| 建設仮勘定 | 56,422 | 35,492 |
| その他（純額） | 6,092 | 6,674 |
| 有形固定資産合計 | 1, 2, 3 776,694 | 1, 2, 3 792,422 |
| 無形固定資産 | | |
| 無形固定資産 | 1 9,140 | 1 8,219 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 6 28,473 | 1, 6 26,511 |
| 長期貸付金 | 129 | 100 |
| 退職給付に係る資産 | 80 | 90 |
| 繰延税金資産 | 2,845 | 2,983 |
| その他 | 1 8,583 | 1 8,669 |
| 貸倒引当金 | 1,429 | 1,467 |
| 投資その他の資産合計 | 38,683 | 36,887 |
| 固定資産合計 | 824,518 | 837,528 |
| 資産合計 | 902,045 | 918,385 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1 20,332 | 1 20,807 |
| 短期借入金 | 1 93,263 | 1 67,426 |
| 1年以内償還社債 | - | 20,000 |
| 未払法人税等 | 6,488 | 2,714 |
| 賞与引当金 | 2,644 | 2,666 |
| 完成工事補償引当金 | 355 | 1,188 |
| 訴訟損失引当金 | - | 2,664 |
| その他 | 68,182 | 60,483 |
| 流動負債合計 | 191,266 | 177,951 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 90,000 |
| 長期借入金 | 1 276,637 | 1 301,227 |
| 繰延税金負債 | 44,888 | 39,579 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 7 18,806 | 7 18,766 |
| 退職給付に係る負債 | 16,368 | 16,873 |
| その他 | 1 31,242 | 32,425 |
| 固定負債合計 | 477,944 | 498,872 |
| 負債合計 | 669,210 | 676,823 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 72,983 | 72,983 |
| 資本剰余金 | 28,105 | 28,105 |
| 利益剰余金 | 81,593 | 91,301 |
| 自己株式 | 146 | 160 |
| 株主資本合計 | 182,535 | 192,230 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,638 | 7,143 |
| 土地再評価差額金 | 7 31,037 | 7 30,953 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 354 | 529 |
| その他の包括利益累計額合計 | 39,320 | 38,625 |
| 非支配株主持分 | 10,978 | 10,705 |
| 純資産合計 | 232,835 | 241,561 |
| 負債純資産合計 | 902,045 | 918,385 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|--|
| 営業収益 | 227,874 | 227,424 |
| 営業費 | | |
| 運輸業等営業費及び売上原価 | 1 186,034 | 1 192,252 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 7,869 | 2 7,425 |
| 営業費合計 | 3 193,903 | 3 199,678 |
| 営業利益 | 33,971 | 27,745 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 30 | 27 |
| 受取配当金 | 762 | 956 |
| 雑収入 | 439 | 450 |
| 営業外収益合計 | 1,231 | 1,433 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,905 | 4,598 |
| 雑支出 | 564 | 682 |
| 営業外費用合計 | 5,470 | 5,281 |
| 経常利益 | 29,733 | 23,898 |
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 1,477 | 2,985 |
| 受取保険金 | 316 | 1,040 |
| 固定資産売却益 | - | 4 844 |
| 収用補償金 | 808 | - |
| 投資有価証券売却益 | 466 | - |
| その他 | 605 | 512 |
| 特別利益合計 | 3,674 | 5,383 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 4,321 | 5 5,560 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | - | 2,664 |
| 固定資産除却損 | 1,384 | 1,719 |
| 災害による損失 | 6 1,253 | 6 1,243 |
| 工事負担金等圧縮額 | 1,318 | 1,226 |
| その他 | 1,300 | 1,344 |
| 特別損失合計 | 9,577 | 13,758 |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,829 | 15,522 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,049 | 7,932 |
| 法人税等調整額 | 1,803 | 5,249 |
| 法人税等合計 | 8,245 | 2,682 |
| 当期純利益 | 15,584 | 12,840 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失() | 865 | 183 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,719 | 13,023 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 15,584 | 12,840 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 423 | 1,567 |
| 土地再評価差額金 | - | 1 |
| 退職給付に係る調整額 | 984 | 869 |
| その他の包括利益合計 | 1,407 | 1,696 |
| 包括利益 | 16,991 | 12,143 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 16,042 | 12,414 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 948 | 270 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 72,983 | 28,089 | 69,559 | 104 | 170,527 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,400 | | 3,400 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 14,719 | | 14,719 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 715 | | 715 |
| 自己株式の取得 | | | | 42 | 42 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 1 | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 15 | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 15 | 12,033 | 41 | 12,008 |
| 当期末残高 | 72,983 | 28,105 | 81,593 | 146 | 182,535 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,266 | 31,752 | 1,306 | 38,712 | 10,048 | 219,288 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,400 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 14,719 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 715 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 42 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 371 | 715 | 951 | 608 | 930 | 1,538 |
| 当期変動額合計 | 371 | 715 | 951 | 608 | 930 | 13,546 |
| 当期末残高 | 8,638 | 31,037 | 354 | 39,320 | 10,978 | 232,835 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 72,983 | 28,105 | 81,593 | 146 | 182,535 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,400 | | 3,400 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 13,023 | | 13,023 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 85 | | 85 |
| 自己株式の取得 | | | | 14 | 14 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 9,708 | 13 | 9,694 |
| 当期末残高 | 72,983 | 28,105 | 91,301 | 160 | 192,230 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,638 | 31,037 | 354 | 39,320 | 10,978 | 232,835 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,400 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 13,023 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 85 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 14 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,495 | 83 | 883 | 695 | 273 | 968 |
| 当期変動額合計 | 1,495 | 83 | 883 | 695 | 273 | 8,726 |
| 当期末残高 | 7,143 | 30,953 | 529 | 38,625 | 10,705 | 241,561 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 23,829 | 15,522 |
| 減価償却費 | 26,645 | 27,440 |
| 減損損失 | 4,321 | 5,560 |
| のれん償却額 | 477 | 471 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 123 | 27 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 1,391 | 1,769 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 604 | 52 |
| 訴訟損失引当金の増減額（は減少） | - | 2,664 |
| 受取利息及び受取配当金 | 792 | 983 |
| 支払利息 | 4,905 | 4,598 |
| 固定資産除却損 | 1,660 | 915 |
| 工事負担金等圧縮額 | 1,318 | 1,226 |
| 工事負担金等受入額 | 1,477 | 2,985 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 6,512 | 8,302 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 51 | 3,698 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,938 | 1,091 |
| たな卸資産評価損 | 478 | 6,509 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 746 | 3,306 |
| その他 | 142 | 489 |
| 小計 | 71,280 | 54,276 |
| 利息及び配当金の受取額 | 799 | 983 |
| 利息の支払額 | 5,144 | 4,628 |
| 法人税等の支払額 | 8,458 | 11,901 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 58,477 | 38,729 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 48,688 | 55,918 |
| 固定資産の売却による収入 | 171 | 1,233 |
| 工事負担金等受入による収入 | 6,267 | 10,419 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 8 | 1,169 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 497 | 500 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 237 |
| その他 | 1,091 | 521 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 40,669 | 45,219 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少） | 6,000 | 6,000 |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 1,523 | 8,538 |
| 長期借入れによる収入 | 28,880 | 54,505 |
| 長期借入金の返済による支出 | 45,654 | 47,214 |
| 社債の発行による収入 | 19,833 | 19,833 |
| 社債の償還による支出 | 20,000 | - |
| 配当金の支払額 | 3,388 | 3,390 |
| その他 | 577 | 562 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 16,429 | 8,632 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,379 | 2,143 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 18,342 | 19,721 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 19,721 | 21,864 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
株式会社TTS及び南海リテールプランニング株式会社は連結子会社との合併により、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

株式会社京阪電気商会は株式の譲渡により、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社新南海ストア

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法又は総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

たな卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～17年 |

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約、通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ
金利オプション
為替予約
通貨オプション

ヘッジ対象

借入金
外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利及び為替の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5～20年）を合理的に見積り、均等償却しております。但し、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,222百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が411百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,811百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,811百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「完成工事補償引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた68,537百万円は、「完成工事補償引当金」355百万円、「その他」68,182百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた45百万円は、「雑収入」として組替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた921百万円は、「受取保険金」316百万円、「その他」605百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| (鉄道財団) | | |
| 建物及び構築物 | 157,591百万円 | 156,132百万円 |
| 土地 | 101,135 " | 101,120 " |
| その他の償却資産等 | 20,387 " | 20,603 " |
| (道路交通事業財団) | | |
| 建物及び構築物 | 10,548 " | 3,504 " |
| 土地 | 33,805 " | 13,243 " |
| その他の償却資産 | 180 " | 38 " |
| (その他) | | |
| 建物及び構築物 | 10,182 " | 2,377 " |
| 土地 | 7,591 " | 16,658 " |
| その他の償却資産 | 183 " | 263 " |
| 無形固定資産 | 55 " | 55 " |
| 投資有価証券 | 908 " | 907 " |
| リース投資資産等 | 3,655 " | 3,567 " |
| 担保付債務 | | |
| 買掛金 | 8 " | 11 " |
| 短期借入金 | 68 " | 60 " |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。) | 63,394 " | 66,449 " |
| その他 | 250 " | - " |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 630,879百万円 | 646,531百万円 |

3. 工事負担金等圧縮累計額

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 127,112百万円 | 127,830百万円 |

4. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 株式会社創生 | 121百万円 | 関西高速鉄道株式会社 200百万円 |
| 株式会社サンウッド | 84 " | 明和地所株式会社 162 " |
| 昭和住宅株式会社 | 39 " | その他 37 " |
| 明和地所株式会社 | 38 " | |
| その他 | 2 " | |
| 計 | 285 " | 計 400 " |

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、一部の連結子会社については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 841百万円 | 250百万円 |

6. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 656百万円 | 704百万円 |

7. 当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日 当社、連結子会社1社

2001年3月30日 当社(連結子会社の合併により受け入れた事業用土地)

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 9,705百万円 | 6,250百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|--|
| | 478百万円 | 6,509百万円 |

2. 販売費及び一般管理費内訳

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----|--|--|
| 人件費 | 4,084百万円 | 3,926百万円 |
| 経費 | 2,726 " | 2,439 " |

3. 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 賞与引当金繰入額 | 2,644百万円 | 2,666百万円 |
| 退職給付費用 | 2,811 " | 3,160 " |

4. 固定資産売却益

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|--|--|
| 土地 | - 百万円 | 497百万円 |
| 建物及び構築物 | - " | 347 " |
| 計 | - " | 844 " |

5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(減損損失を認識した主な資産)

| 主な用途 | 種類 | 場所 | 経緯 | 減損損失 (百万円) |
|----------------|-----------------|------------|-----------|---------------|
| レジャー施設 (1件) | 土地、 建物及び構築物等 | 大阪府泉南郡岬町 | 収益性の著しい低下 | 3,347 |
| 遊休資産 (2件) | 土地 | 大阪府泉南郡熊取町他 | 時価の下落 | 771 |
| 観光施設 (1件) | 建物及び構築物 | 和歌山県田辺市 | 収益性の著しい低下 | 186 |
| 陸運施設 (1件) | 土地、 建物及び構築物等 | 和歌山県紀の川市 | 収益性の著しい低下 | 8 |
| 賃貸施設 (1件) | 土地 | 青森県八戸市 | 収益性の著しい低下 | 7 |

(減損損失の内訳)

- ・レジャー施設 3,347(内、土地1,899、建物及び構築物1,231、その他216)百万円
- ・遊休資産 771(内、土地771)百万円
- ・観光施設 186(内、建物及び構築物186)百万円
- ・陸運施設 8(内、土地2、建物及び構築物5、その他0)百万円
- ・賃貸施設 7(内、土地7)百万円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産及び賃貸施設に係る回収可能価額は、鑑定評価等に基づき算出した正味売却価額により算定しております。レジャー施設、観光施設及び陸運施設に係る回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(減損損失を認識した主な資産)

| 主な用途 | 種類 | 場所 | 経緯 | 減損損失 (百万円) |
|----------------|-----------------|-------------|-----------|---------------|
| レジャー施設 (1件) | 土地、 建物及び構築物等 | 和歌山県橋本市 | 時価の下落 | 5,198 |
| 賃貸施設 (1件) | 土地、 建物及び構築物等 | 和歌山県西牟婁郡白浜町 | 収益性の著しい低下 | 362 |

(減損損失の内訳)

- ・レジャー施設 5,198(内、土地3,382、建物及び構築物1,812、その他4)百万円
- ・賃貸施設 362(内、土地325、建物及び構築物24、その他12)百万円

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業毎又は物件毎に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

レジャー施設及び賃貸施設に係る回収可能価額は、鑑定評価等に基づき算出した正味売却価額により算定しております。

6. 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年10月に発生した台風21号に伴う災害復旧費用の支出額及び支出見積額を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年8月に発生した台風21号に伴う災害復旧費用の支出額及び支出見積額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金: | | |
| 当期発生額 | 1,048百万円 | 2,581百万円 |
| 組替調整額 | 402 " | 397 " |
| 税効果調整前 | 646 " | 2,184 " |
| 税効果額 | 222 " | 616 " |
| その他有価証券評価差額金 | 423 " | 1,567 " |
| 繰延ヘッジ損益: | | |
| 当期発生額 | 1 " | 0 " |
| 組替調整額 | 1 " | 0 " |
| 税効果調整前 | - " | - " |
| 税効果額 | - " | - " |
| 繰延ヘッジ損益 | - " | - " |
| 土地再評価差額金: | | |
| 税効果額 | - " | 1 " |
| 退職給付に係る調整額: | | |
| 当期発生額 | 656 " | 192 " |
| 組替調整額 | 736 " | 1,079 " |
| 税効果調整前 | 1,393 " | 1,271 " |
| 税効果額 | 409 " | 402 " |
| 退職給付に係る調整額 | 984 " | 869 " |
| その他の包括利益合計 | 1,407 " | 696 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.2. | 567,012 | - | 453,609 | 113,402 |
| 合計 | 567,012 | - | 453,609 | 113,402 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.3.4. | 202 | 40 | 188 | 54 |
| 合計 | 202 | 40 | 188 | 54 |

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少453,609千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加3千株及び単元未満株式の買取りによる増加37千株(株式併合前32千株、株式併合後5千株)によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少188千株は、株式併合による減少187千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2017年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 3.00円 | 2017年3月31日 | 2017年6月26日 |
| 2017年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 3.00円 | 2017年9月30日 | 2017年12月5日 |

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 利益剰余金 | 15.00円 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 113,402 | - | - | 113,402 |
| 合計 | 113,402 | - | - | 113,402 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1. 2. | 54 | 4 | 0 | 59 |
| 合計 | 54 | 4 | 0 | 59 |

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 15.00円 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 15.00円 | 2018年9月30日 | 2018年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,700百万円 | 利益剰余金 | 15.00円 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|---------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 20,723百万円 | 18,359百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 1,002 " | 994 " |
| 取得日から満期又は償還までの期間が 3か月以内の有価証券 | - " | 4,500 " |
| 現金及び現金同等物 | 19,721 " | 21,864 " |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、レジャー・サービス業におけるポートレース場外発売場の投票関連機器(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 340 | 336 |
| 受取利息相当額 | 240 | 233 |
| リース投資資産 | 100 | 102 |

投資その他の資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 4,951 | 4,619 |
| 見積残存価額部分 | 1,100 | 1,100 |
| 受取利息相当額 | 2,531 | 2,297 |
| リース投資資産 | 3,520 | 3,422 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 3 | - | - | - | - | - |
| リース投資資産 | 336 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 (2019年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 3 | - | - | - | - | - |
| リース投資資産 | 333 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

投資その他の資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | - | 3 | 2 | 2 | - | - |
| リース投資資産 | - | 331 | 331 | 331 | 331 | 3,624 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2019年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | - | 2 | 2 | - | - | - |
| リース投資資産 | - | 331 | 331 | 331 | 329 | 3,295 |

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 44 | 52 |
| 1年超 | 101 | 124 |
| 合計 | 146 | 176 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 568 | 1,017 |
| 1年超 | 7,661 | 11,813 |
| 合計 | 8,229 | 12,831 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために、債権・債務の範囲内で利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金や設備投資資金に必要な資金の調達を目的としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の上昇リスクや変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利オプション取引・金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、市場金利及び市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関して、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 20,723 | 20,723 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 17,305 | 17,305 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 108 | 111 | 3 |
| その他有価証券 | 25,120 | 25,120 | - |
| 資産計 | 63,256 | 63,260 | 3 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 20,332 | 20,332 | - |
| (2) 短期借入金 | 45,649 | 45,649 | - |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 6,000 | 6,000 | - |
| (4) 1年以内償還社債 | - | - | - |
| (5) 社債 | 90,000 | 91,396 | 1,396 |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。） | 324,252 | 331,487 | 7,235 |
| 負債計 | 486,233 | 494,865 | 8,632 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 18,359 | 18,359 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 23,188 | 23,188 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 107 | 110 | 2 |
| その他有価証券 | 28,048 | 28,048 | - |
| 資産計 | 69,704 | 69,706 | 2 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 20,807 | 20,807 | - |
| (2) 短期借入金 | 37,111 | 37,111 | - |
| (3) コマーシャル・ペーパー | - | - | - |
| (4) 1年以内償還社債 | 20,000 | 20,087 | 87 |
| (5) 社債 | 90,000 | 92,036 | 2,036 |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。） | 331,542 | 338,955 | 7,413 |
| 負債計 | 499,461 | 508,998 | 9,536 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年以内償還社債、並びに(5)社債

当社の発行する社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,936 | 2,590 |
| その他 | 309 | 309 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 20,723 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 17,305 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債等) | - | 92 | 16 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの(債券等) | - | - | 9 | 300 |
| 合計 | 38,028 | 92 | 25 | 300 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 18,359 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 23,188 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券(国債等) | 44 | 54 | 10 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの(債券等) | 4,500 | - | 9 | 300 |
| 合計 | 46,091 | 54 | 19 | 300 |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | - | 20,000 | 10,000 | - | - | 60,000 |
| 長期借入金 | 47,614 | 30,310 | 50,424 | 29,472 | 31,053 | 135,377 |
| 合計 | 47,614 | 50,310 | 60,424 | 29,472 | 31,053 | 195,377 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | 20,000 | 10,000 | - | - | - | 80,000 |
| 長期借入金 | 30,315 | 51,042 | 30,845 | 36,283 | 43,847 | 139,208 |
| 合計 | 50,315 | 61,042 | 30,845 | 36,283 | 43,847 | 219,208 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 108 | 111 | 3 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 108 | 111 | 3 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 108 | 111 | 3 |

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 107 | 110 | 2 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 107 | 110 | 2 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 107 | 110 | 2 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 23,440 | 9,131 | 14,309 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小 計 | 23,440 | 9,131 | 14,309 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,669 | 2,047 | 378 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 10 | 11 | 0 |
| | 小 計 | 1,679 | 2,058 | 378 |
| 合 計 | | 25,120 | 11,189 | 13,930 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,589百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種 類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 21,512 | 9,457 | 12,055 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小 計 | 21,512 | 9,457 | 12,055 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,025 | 2,331 | 306 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 4,510 | 4,511 | 0 |
| | 小 計 | 6,535 | 6,842 | 306 |
| 合 計 | | 28,048 | 16,299 | 11,748 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 468 | 450 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合 計 | 468 | 450 | - |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 500 | 0 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合 計 | 500 | 0 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 135,171 | 113,226 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例 処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 116,376 | 106,271 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。

このほか、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の確定給付企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 33,509百万円 | 34,768百万円 |
| 勤務費用 | 2,034 " | 2,024 " |
| 利息費用 | 47 " | 49 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 140 " | 24 " |
| 退職給付の支払額 | 682 " | 804 " |
| その他 | 0 " | - " |
| 退職給付債務の期末残高 | 34,768 " | 36,013 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 19,764百万円 | 20,980百万円 |
| 期待運用収益 | 395 " | 419 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 516 " | 167 " |
| 事業主からの拠出額 | 690 " | 680 " |
| 退職給付の支払額 | 385 " | 465 " |
| 年金資産の期末残高 | 20,980 " | 21,783 " |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,544百万円 | 2,500百万円 |
| 退職給付費用 | 270 " | 308 " |
| 退職給付の支払額 | 211 " | 148 " |
| 制度への拠出額 | 103 " | 103 " |
| その他 | - " | 3 " |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 2,500 " | 2,552 " |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 21,798百万円 | 22,496百万円 |
| 年金資産 | 22,156 " | 22,986 " |
| | 357 " | 489 " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 16,645 " | 17,272 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,287 " | 16,782 " |
| 退職給付に係る負債 | 16,368百万円 | 16,873百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 80 " | 90 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 16,287 " | 16,782 " |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 2,034百万円 | 2,024百万円 |
| 利息費用 | 47 " | 49 " |
| 期待運用収益 | 395 " | 419 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 736 " | 1,079 " |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 270 " | 308 " |
| その他 | 42 " | - " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,737 " | 3,041 " |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 1,393百万円 | 1,271百万円 |
| 合計 | 1,393 " | 1,271 " |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 495百万円 | 776百万円 |
| 合計 | 495 " | 776 " |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 36% | 35% |
| 株式 | 38% | 39% |
| 一般勘定 | 24% | 24% |
| その他 | 2% | 2% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.1%～0.8% | 0.1%～0.8% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度66百万円であります。

4. 複数事業主制度

連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度51百万円であります。

なお、連結子会社が加入する大阪府建築厚生年金基金は、2017年5月30日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、2017年6月1日に後継制度として設立した大阪府建築企業年金基金に移行しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府建築厚生年金基金

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日現在) | 当連結会計年度 (2018年3月31日現在) |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | 45,821百万円 | - 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 51,645 " | - " |
| 差引額 | 5,824 " | - " |

大阪府建築企業年金基金

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日現在) | 当連結会計年度 (2018年3月31日現在) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 年金資産の額 | - 百万円 | 3,420百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | - " | 5,322 " |
| 差引額 | - " | 1,901 " |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 10.90% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 10.60% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1) 大阪府建築厚生年金基金の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 9,811百万円及び別途積立金3,986百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度12百万円)を費用処理しております。

上記(1) 大阪府建築企業年金基金の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 1,826百万円及び繰越不足金 75百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度27百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------------|-----------------|
| | (2018年 3月31日) | (2019年 3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 13,003 | 14,406 |
| 退職給付に係る負債 | 5,119 | 5,274 |
| 未実現利益の消去 | 3,539 | 3,792 |
| 子会社への投資に係る税効果 | - | 2,387 |
| その他 | 6,620 | 6,962 |
| 繰延税金資産小計 | 28,283 | 32,822 |
| 評価性引当額 | 15,930 | 15,690 |
| 繰延税金資産合計 | 12,352 | 17,132 |
| 繰延税金負債 | | |
| 分割に伴う土地評価益 | 33,505 | 33,505 |
| 資本連結に伴う資産の評価差額 | 16,384 | 16,100 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,133 | 3,514 |
| その他 | 372 | 608 |
| 繰延税金負債合計 | 54,395 | 53,729 |
| 繰延税金負債の純額 | 42,042 | 36,596 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| | (2018年 3月31日) | (2019年 3月31日) |
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.8 | 30.6 |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | 1.9 | 1.8 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 1.3 |
| 住民税均等割額 | 0.6 | 0.9 |
| 未実現利益 | 0.3 | 0.4 |
| のれん償却 | 0.6 | 0.9 |
| 子会社への投資に係る税効果 | - | 15.4 |
| その他 | 0.7 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.6 | 17.3 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,265百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、その他の特別利益は299百万円、固定資産除却損は786百万円(特別損失に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,448百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、工事負担金等受入額等は2,251百万円(特別利益に計上。)、固定資産除却損等は2,407百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 336,994 | 333,888 |
| 期中増減額 | 3,106 | 51,726 |
| 期末残高 | 333,888 | 385,615 |
| 期末時価 | 398,150 | 485,070 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(5,653百万円)であり、主な減少額は減価償却費(9,172百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,623百万円)であり、主な減少額は減価償却費(9,803百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、主として当社の営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「建設業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとし、その構成は次のとおりであります。

「運輸業」は、鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業及び車両整備業より構成しております。

「不動産業」は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成しております。

「流通業」は、ショッピングセンターの経営、駅ビジネス事業及びその他より構成しております。

「レジャー・サービス業」は、遊園事業、旅行業、ホテル・旅館業、ポートルース施設賃貸業、ビル管理メンテナンス業、葬祭事業及びその他より構成しております。

「建設業」は、建設業より構成しております。

「その他の事業」は、経理・情報処理業務代行業及びその他より構成しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 合計 | 調整額(注)1 | 連結財務諸表計上額(注)2 |
|--------------------|---------|---------|--------|------------|--------|--------|---------|---------|---------------|
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 99,528 | 39,766 | 34,972 | 26,127 | 27,080 | 398 | 227,874 | - | 227,874 |
| セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,360 | 1,482 | 636 | 13,234 | 14,768 | 1,880 | 33,363 | 33,363 | - |
| 計 | 100,889 | 41,248 | 35,608 | 39,362 | 41,849 | 2,278 | 261,237 | 33,363 | 227,874 |
| セグメント利益 | 15,004 | 11,347 | 4,011 | 1,847 | 2,337 | 178 | 34,726 | 755 | 33,971 |
| セグメント資産 | 380,302 | 363,417 | 77,297 | 47,394 | 26,327 | 517 | 895,256 | 6,788 | 902,045 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 14,923 | 5,936 | 4,750 | 1,623 | 151 | 10 | 27,395 | 750 | 26,645 |
| のれんの償却額 | 66 | 282 | - | 116 | 12 | - | 477 | - | 477 |
| 減損損失 | 8 | 771 | 186 | 3,347 | 7 | - | 4,321 | - | 4,321 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 16,707 | 23,003 | 2,144 | 1,591 | 204 | 0 | 43,653 | - | 43,653 |

(注)1.(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 20,012百万円と全社資産26,801百万円であり、全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 合計 | 調整額(注)1 | 連結財務諸表計上額(注)2 |
|--------------------|---------|---------|--------|------------|--------|--------|---------|---------|---------------|
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 100,656 | 35,935 | 32,849 | 25,779 | 31,987 | 215 | 227,424 | - | 227,424 |
| セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,394 | 1,020 | 633 | 13,860 | 13,214 | 2,464 | 32,587 | 32,587 | - |
| 計 | 102,051 | 36,956 | 33,482 | 39,640 | 45,201 | 2,680 | 260,012 | 32,587 | 227,424 |
| セグメント利益 | 15,033 | 4,776 | 3,715 | 1,922 | 2,655 | 153 | 28,257 | 511 | 27,745 |
| セグメント資産 | 387,230 | 372,422 | 75,154 | 41,820 | 29,271 | 468 | 906,368 | 12,017 | 918,385 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 15,087 | 6,727 | 4,637 | 1,583 | 175 | 14 | 28,225 | 784 | 27,440 |
| のれんの償却額 | 66 | 282 | - | 115 | 6 | - | 471 | - | 471 |
| 減損損失 | - | 362 | - | 5,198 | - | - | 5,560 | - | 5,560 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 15,307 | 24,028 | 1,786 | 2,288 | 113 | 13 | 43,538 | - | 43,538 |

(注)1.(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 20,569百万円と全社資産32,586百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|------------|-----|--------|-------|-------|-------|
| 当期償却額 | 66 | 282 | - | 116 | 12 | - | 477 | - | 477 |
| 当期末残高 | 1,085 | 2,882 | - | 233 | 6 | - | 4,207 | - | 4,207 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 運輸業 | 不動産業 | 流通業 | レジャー・サービス業 | 建設業 | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|------------|-----|--------|-------|-------|-------|
| 当期償却額 | 66 | 282 | - | 115 | 6 | - | 471 | - | 471 |
| 当期末残高 | 1,018 | 2,600 | - | 117 | - | - | 3,736 | - | 3,736 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,957円31銭 | 2,036円79銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 129円85銭 | 114円90銭 |

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2．当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|-----------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 14,719 | 13,023 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円） | 14,719 | 13,023 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 113,354 | 113,344 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------|---------------|---------------|----------------|---------------------|-----------|----|---------------|
| | | 年月日 | | | | | 年月日 |
| 南海電気鉄道㈱ | 第35回 無担保社債 | 2012. 6 . 4 | 10,000 | 10,000 (10,000) | 1.04 | なし | 2019. 6 . 4 |
| " | 第36回 無担保社債 | 2013. 3 . 15 | 10,000 | 10,000 (10,000) | 0.80 | " | 2020. 3 . 13 |
| " | 第37回 無担保社債 | 2014. 7 . 29 | 10,000 | 10,000 | 0.87 | " | 2024. 7 . 29 |
| " | 第38回 無担保社債 | 2014. 7 . 29 | 10,000 | 10,000 | 0.41 | " | 2020. 7 . 29 |
| " | 第39回 無担保社債 | 2016. 1 . 21 | 10,000 | 10,000 | 0.75 | " | 2026. 1 . 21 |
| " | 第40回 無担保社債 | 2016. 6 . 3 | 10,000 | 10,000 | 0.841 | " | 2031. 6 . 3 |
| " | 第41回 無担保社債 | 2016. 12 . 8 | 10,000 | 10,000 | 0.70 | " | 2031. 12 . 8 |
| " | 第42回 無担保社債 | 2017. 5 . 30 | 10,000 | 10,000 | 0.647 | " | 2032. 5 . 28 |
| " | 第43回 無担保社債 | 2017. 11 . 30 | 10,000 | 10,000 | 0.941 | " | 2037. 11 . 30 |
| " | 第44回 無担保社債 | 2018. 5 . 23 | - | 10,000 | 0.878 | " | 2038. 5 . 21 |
| " | 第45回 無担保社債 | 2018. 12 . 6 | - | 10,000 | 0.871 | " | 2033. 12 . 6 |
| 合計 | - | - | 90,000 | 110,000 (20,000) | - | - | - |

(注) 1 . 当期末残高欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので、連結貸借対照表では流動負債として表示しております。

2 . 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 20,000 | 10,000 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 45,649 | 37,111 | 0.496 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 47,614 | 30,315 | 1.297 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 530 | 577 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 276,637 | 301,227 | 1.007 | 2020年～2039年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,160 | 693 | - | 2020年～2025年 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定) | 6,000 | - | - | - |
| 計 | 377,592 | 369,923 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、「1年以内に返済予定のリース債務」は、流動負債の「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 51,042 | 30,845 | 36,283 | 43,847 |
| リース債務 | 508 | 91 | 53 | 25 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 営業収益(百万円) | 58,729 | 112,724 | 171,527 | 227,424 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 9,226 | 15,293 | 24,448 | 15,522 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 8,245 | 12,283 | 18,366 | 13,023 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 72.75 | 108.37 | 162.04 | 114.90 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 72.75 | 35.62 | 53.67 | 47.14 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,708 | 6,141 |
| 未収運賃 | 3,883 | 4,204 |
| 未収金 | 3,295 | 6,440 |
| 未収収益 | 1,041 | 1,222 |
| 短期貸付金 | 4,285 | 4,525 |
| 有価証券 | - | 4,544 |
| 販売土地及び建物 | 17,570 | 8,894 |
| 貯蔵品 | 1,813 | 1,853 |
| 前払費用 | 369 | 370 |
| 未収還付法人税等 | - | 366 |
| その他の流動資産 | 1,536 | 2,448 |
| 貸倒引当金 | 746 | 811 |
| 流動資産合計 | 39,757 | 40,200 |
| 固定資産 | | |
| 鉄道事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 585,238 | 592,854 |
| 減価償却累計額 | 302,236 | 308,865 |
| 有形固定資産(純額) | ³ 283,002 | ³ 283,989 |
| 無形固定資産 | 1,308 | 1,137 |
| 鉄道事業固定資産合計 | ² 284,311 | ² 285,126 |
| 付帯事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 440,200 | 486,738 |
| 減価償却累計額 | 152,346 | 159,764 |
| 有形固定資産(純額) | 287,854 | 326,973 |
| 無形固定資産 | 441 | 556 |
| 付帯事業固定資産合計 | 288,295 | 327,530 |
| 各事業関連固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 7,955 | 7,902 |
| 減価償却累計額 | 2,338 | 2,311 |
| 有形固定資産(純額) | 5,616 | 5,591 |
| 無形固定資産 | 462 | 341 |
| 各事業関連固定資産合計 | 6,079 | 5,932 |
| 建設仮勘定 | | |
| 鉄道事業 | 20,681 | 26,265 |
| 付帯事業 | 31,146 | 4,903 |
| 建設仮勘定合計 | 51,828 | 31,168 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ² 18,412 | ² 17,332 |
| 関係会社株式 | 106,136 | 106,136 |
| 出資金 | 400 | 400 |
| 関係会社長期貸付金 | 14,624 | 13,844 |
| 長期前払費用 | 512 | 581 |
| その他の投資等 | 958 | 980 |
| 貸倒引当金 | 2,454 | 2,277 |
| 投資その他の資産合計 | 138,590 | 136,998 |
| 固定資産合計 | 769,105 | 786,756 |
| 資産合計 | 808,863 | 826,957 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 39,691 | 31,321 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 44,782 | 2 28,091 |
| 1年以内償還社債 | - | 20,000 |
| コマーシャル・ペーパー | 6,000 | - |
| 未払金 | 23,376 | 18,621 |
| 未払費用 | 3,958 | 3,884 |
| 未払消費税等 | 1,347 | - |
| 未払法人税等 | 4,367 | 466 |
| 預り連絡運賃 | 1,789 | 2,070 |
| 預り金 | 1 47,683 | 1 45,041 |
| 従業員預り金 | 3,348 | 3,477 |
| 前受運賃 | 2,480 | 2,579 |
| 前受金 | 14,012 | 22,400 |
| 前受収益 | 895 | 1,140 |
| 賞与引当金 | 1,010 | 1,029 |
| 災害損失引当金 | 660 | 498 |
| 流動負債合計 | 195,404 | 180,624 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 90,000 | 90,000 |
| 長期借入金 | 2 264,715 | 2 290,003 |
| 繰延税金負債 | 30,655 | 25,769 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 18,122 | 18,084 |
| 退職給付引当金 | 10,473 | 11,954 |
| 関係会社事業損失引当金 | 73 | - |
| 資産除去債務 | 179 | 174 |
| その他 | 20,388 | 22,212 |
| 固定負債合計 | 434,608 | 458,200 |
| 負債合計 | 630,012 | 638,824 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 72,983 | 72,983 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 25,179 | 25,179 |
| その他資本剰余金 | 2,915 | 2,915 |
| 資本剰余金合計 | 28,094 | 28,094 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | - | 401 |
| 繰越利益剰余金 | 42,640 | 52,527 |
| 利益剰余金合計 | 42,640 | 52,928 |
| 自己株式 | 146 | 160 |
| 株主資本合計 | 143,573 | 153,847 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,189 | 4,283 |
| 土地再評価差額金 | 30,087 | 30,001 |
| 評価・換算差額等合計 | 35,277 | 34,285 |
| 純資産合計 | 178,850 | 188,132 |
| 負債純資産合計 | 808,863 | 826,957 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 鉄道事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 旅客運輸収入 | 57,953 | 58,445 |
| 運輸雑収 | 2,738 | 2,793 |
| 鉄道事業営業収益合計 | 60,691 | 61,239 |
| 営業費 | | |
| 運送営業費 | 33,362 | 33,559 |
| 一般管理費 | 2,980 | 3,152 |
| 諸税 | 2,558 | 2,516 |
| 減価償却費 | 11,352 | 11,526 |
| 鉄道事業営業費合計 | 50,253 | 50,755 |
| 鉄道事業営業利益 | 10,437 | 10,483 |
| 付帯事業営業利益 | | |
| 営業収益 | | |
| 土地建物分譲収入 | 5,039 | 3,221 |
| 流通事業収入 | 11,828 | 11,812 |
| 土地建物賃貸収入 | 20,803 | 22,840 |
| その他の事業収入 | 950 | 912 |
| 付帯事業営業収益合計 | 38,621 | 38,787 |
| 営業費 | | |
| 売上原価 | 4,633 | 9,161 |
| 販売費及び一般管理費 | 11,712 | 12,806 |
| 諸税 | 3,693 | 3,892 |
| 減価償却費 | 8,649 | 9,155 |
| 付帯事業営業費合計 | 28,689 | 35,016 |
| 付帯事業営業利益 | 9,932 | 3,771 |
| 全事業営業利益 | 20,369 | 14,255 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,269 | 1,226 |
| 有価証券利息 | 20 | 20 |
| 受取配当金 | 1,567 | 1,574 |
| 雑収入 | 312 | 259 |
| 営業外収益合計 | 2,170 | 6,260 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,034 | 3,712 |
| 社債利息 | 739 | 802 |
| 社債発行費 | 166 | 166 |
| 雑支出 | 211 | 336 |
| 営業外費用合計 | 5,151 | 5,017 |
| 経常利益 | 17,388 | 15,498 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 工事負担金等受入額 | 2 1,010 | 2 2,835 |
| 受取保険金 | 316 | 884 |
| 固定資産売却益 | - | 3 650 |
| 投資有価証券売却益 | 395 | - |
| 特別利益合計 | 1,722 | 4,370 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4,380 | 4,172 |
| 固定資産除却損 | - | 1,346 |
| 工事負担金等圧縮額 | 5 964 | 5 1,076 |
| 災害による損失 | 4 1,570 | 4 1,013 |
| その他 | - | 457 |
| 特別損失合計 | 6,915 | 8,067 |
| 税引前当期純利益 | 12,195 | 11,801 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,116 | 2,781 |
| 法人税等調整額 | 1,009 | 4,582 |
| 法人税等合計 | 4,106 | 1,800 |
| 当期純利益 | 8,088 | 13,602 |

【営業費明細表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|----------------|----------|--|--------|--|--------|
| | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 鉄道事業営業費 | 1 | | | | |
| 1 運送営業費 | | | | | |
| (1) 人件費 | | 16,303 | | 16,851 | |
| (2) 経費 | | 17,058 | | 16,708 | |
| 計 | | | 33,362 | | 33,559 |
| 2 一般管理費 | | | | | |
| (1) 人件費 | | 1,883 | | 1,952 | |
| (2) 経費 | | 1,097 | | 1,200 | |
| 計 | | | 2,980 | | 3,152 |
| 3 諸税 | | | 2,558 | | 2,516 |
| 4 減価償却費 | | | 11,352 | | 11,526 |
| 鉄道事業営業費合計 | | | 50,253 | | 50,755 |
| 付帯事業営業費 | 2 | | | | |
| 1 売上原価 | | | | | |
| (1) 土地建物分譲売上原価 | | 4,491 | | 9,023 | |
| (2) 流通事業売上原価 | | 53 | | 51 | |
| (3) その他の事業売上原価 | | 89 | | 86 | |
| 計 | | | 4,633 | | 9,161 |
| 2 販売費及び一般管理費 | | | | | |
| (1) 人件費 | | 1,921 | | 2,061 | |
| (2) 経費 | | 9,791 | | 10,744 | |
| 計 | | | 11,712 | | 12,806 |
| 3 諸税 | | | 3,693 | | 3,892 |
| 4 減価償却費 | | | 8,649 | | 9,155 |
| 付帯事業営業費合計 | | | 28,689 | | 35,016 |
| 全事業営業費合計 | | | 78,943 | | 85,771 |

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用、並びに営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

| 前事業年度 | | | | 当事業年度 | | | |
|-------|---|-----------------------|--------|-------|---|-----------------------|--------|
| (注) | 1 | 鉄道事業営業費 | 百万円 | (注) | 1 | 鉄道事業営業費 | 百万円 |
| | | 運送営業費 | | | | 運送営業費 | |
| | | 給与 | 12,740 | | | 給与 | 13,016 |
| | | 動力費 | 3,094 | | | 動力費 | 2,704 |
| | | 修繕費 | 4,072 | | | 修繕費 | 4,389 |
| | 2 | 付帯事業営業費 | | | 2 | 付帯事業営業費 | |
| | | 販売費及び一般管理費 | | | | 販売費及び一般管理費 | |
| | | 給与 | 1,396 | | | 委託料 | 3,016 |
| | | 委託料 | 2,802 | | | 諸費 | 2,344 |
| | | 諸費 | 2,032 | | | | |
| | 3 | 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額 | | | 3 | 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額 | |
| | | 賞与引当金繰入額 | 997 | | | 賞与引当金繰入額 | 1,014 |
| | | 退職給付費用 | 1,482 | | | 退職給付費用 | 1,767 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-----------------------------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 72,983 | 25,179 | 2,914 | 28,094 | 37,237 | 104 | 138,210 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,400 | | 3,400 |
| 当期純利益 | | | | | 8,088 | | 8,088 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 715 | | 715 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 42 | 42 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | 1 | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 5,403 | 41 | 5,362 |
| 当期末残高 | 72,983 | 25,179 | 2,915 | 28,094 | 42,640 | 146 | 143,573 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,311 | 30,803 | 36,115 | 174,325 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 3,400 |
| 当期純利益 | | | | 8,088 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 715 |
| 自己株式の取得 | | | | 42 |
| 自己株式の処分 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 122 | 715 | 837 | 837 |
| 当期変動額合計 | 122 | 715 | 837 | 4,524 |
| 当期末残高 | 5,189 | 30,087 | 35,277 | 178,850 |

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|---------------|-------------|--------|-------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 72,983 | 25,179 | 2,915 | 28,094 | - | 42,640 | 42,640 | 146 | 143,573 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,400 | 3,400 | | 3,400 | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | | 401 | 401 | - | | - | |
| 当期純利益 | | | | | | 13,602 | 13,602 | | 13,602 | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | | 85 | 85 | | 85 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 14 | 14 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 401 | 9,886 | 10,287 | 13 | 10,273 | |
| 当期末残高 | 72,983 | 25,179 | 2,915 | 28,094 | 401 | 52,527 | 52,928 | 160 | 153,847 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,189 | 30,087 | 35,277 | 178,850 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 3,400 |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | - |
| 当期純利益 | | | | 13,602 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | 85 |
| 自己株式の取得 | | | | 14 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 905 | 85 | 991 | 991 |
| 当期変動額合計 | 905 | 85 | 991 | 9,282 |
| 当期末残高 | 4,283 | 30,001 | 34,285 | 188,132 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業

取替資産 取替法

建物・構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

鉄道事業以外の事業

建物・構築物・機械装置 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5年～60年

車両・機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に一括償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資評価引当金

市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

自然災害の被災に伴う復旧費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

金利オプション

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のためには利用しない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 販売土地及び建物のうち長期巨額プロジェクトに係る借入金利息は、当該資産の取得原価に算入しております。

なお、前事業年度及び当事業年度は該当プロジェクトがないため算入しておりません。

(2) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」1,114百万円及び「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」31,769百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」30,655百万円として組替えており、変更前と比べて総資産が1,114百万円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた17百万円は、「雑収入」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で、各科目ごとに含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 預り金 | 45,888百万円 | 43,433百万円 |

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| (鉄道財団) | | |
| 土地 | 92,691百万円 | 92,676百万円 |
| 建物 | 24,921 " | 24,973 " |
| その他の償却資産等 | 146,948 " | 146,487 " |
| (その他) | | |
| 投資有価証券等 | 959 " | 961 " |
| 担保付債務 | | |
| 長期借入金 | 51,667 " | 55,216 " |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む。) | | |

3. 工事負担金等圧縮累計額

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 115,907百万円 | 116,501百万円 |

4. 偶発債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 南海辰村建設株式会社 | 8,517百万円 | 南海辰村建設株式会社 7,506百万円 |
| 株式会社南海国際旅行 | 221 " | 関西高速鉄道株式会社 200 " |
| 御坊南海バス株式会社 他1社 | 91 " | 株式会社南海国際旅行 182 " |
| | | 御坊南海バス株式会社 他1社 95 " |
| 計 | 8,830 " | 計 7,983 " |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------|--|-------|--|
| 受取利息 | 269百万円 | 受取利息 | 226百万円 |
| 受取配当金 | 1,074 " | 受取配当金 | 5,134 " |

2. 工事負担金等受入額

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------|--|-------------------|--|
| 春木1号ほか踏切道歩道設置工事に係る受入額 | 419百万円 | なんばスカイオ関連工事に係る受入額 | 1,745百万円 |
| その他 | 590 " | その他 | 1,090 " |
| 計 | 1,010 " | 計 | 2,835 " |

3. 固定資産売却益

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---|--|---------|--|
| | - 百万円 | 建物及び構築物 | 347百万円 |
| | | 土地 | 303 " |
| 計 | - " | 計 | 650 " |

4. 災害による損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2017年10月に発生した台風21号に伴う災害復旧費用の支出額及び支出見積額を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年8月に発生した台風21号に伴う災害復旧費用の支出額及び支出見積額を計上しております。

5. 工事負担金等圧縮額

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------|--|------------------------------|--|
| 春木1号ほか踏切道歩道設置工事に係る圧縮額 | 395百万円 | なんばスカイオ サステナブル建築物等先導事業に係る圧縮額 | 457百万円 |
| その他 | 569 " | その他 | 618 " |
| 計 | 964 " | 計 | 1,076 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|--------|-------|
| 子会社株式 | 3,992 | 12,642 | 8,650 |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | 3,992 | 12,642 | 8,650 |

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|-------|-------|
| 子会社株式 | 3,992 | 7,119 | 3,127 |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | 3,992 | 7,119 | 3,127 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 102,120 | 102,120 |
| 関連会社株式 | 24 | 24 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| | (2018年3月31日) | (2019年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 11,558 | 12,580 |
| 投資有価証券評価損 | 7,162 | 7,274 |
| 退職給付引当金 | 3,208 | 3,659 |
| 貸倒引当金 | 978 | 944 |
| たな卸資産評価損 | 918 | 519 |
| 圧縮限度超過額 | 319 | 319 |
| 賞与引当金 | 309 | 314 |
| 災害損失引当金 | 201 | 152 |
| その他 | 828 | 630 |
| 繰延税金資産小計 | 25,485 | 26,396 |
| 評価性引当額 | 20,335 | 15,964 |
| 繰延税金資産合計 | 5,149 | 10,431 |
| 繰延税金負債 | | |
| 会社分割に伴う土地評価益 | 33,505 | 33,505 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,071 | 1,730 |
| その他 | 228 | 965 |
| 繰延税金負債合計 | 35,805 | 36,201 |
| 繰延税金負債の純額 | 30,655 | 25,769 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------------|--------------|--------------|
| | (2018年3月31日) | (2019年3月31日) |
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.8 | 30.6 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.9 | 12.0 |
| 住民税均等割額 | 0.4 | 0.4 |
| 評価性引当額の増減等 | 5.3 | 35.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.7 | 15.3 |

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------|-----------------------|-------------------|-------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | ダイキン工業株式会社 | 177,000 | 2,219 |
| | | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,200,000 | 1,815 |
| | | 株式会社クボタ | 959,966 | 1,497 |
| | | 大阪瓦斯株式会社 | 620,800 | 1,411 |
| | | 株式会社大林組 | 1,096,200 | 1,220 |
| | | 株式会社高島屋 | 767,396 | 1,128 |
| | | 株式会社紀陽銀行 | 711,456 | 1,112 |
| | | 京成電鉄株式会社 | 285,200 | 1,112 |
| | | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 220,000 | 867 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 195,200 | 810 |
| | | その他(55銘柄) | 5,866,529 | 3,763 |
| 計 | | 14,099,747 | 16,959 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------------|------------------------|-------------------|-----|
| 有価証券 | 満期保有 目的の債 券 | 利付国庫債券(1銘柄) | 44 | 44 |
| 投資有価証券 | 満期保有 目的の債 券 | 利付国庫債券(8銘柄) | 64 | 63 |
| | その他 有価証券 | 関西エアポート株式会社 第1回C号無担保社債 | 300 | 300 |
| 計 | | 408 | 407 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-------------|---------------|-------------------|-------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | 譲渡性預金 | - | 4,500 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 投資事業有限責任組合出資金 | 10 | 9 |
| 計 | | 10 | 4,509 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|----------|---------------------|----------------|---------------------------|---------------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | 266,470 [48,210] | 4,345 | 4,136 (3,877) [123] | 266,679 [48,086] | - | - | 266,679 |
| 建物 | 337,450 | 48,681 | 2,948 (236) | 383,184 | 199,570 | 10,171 | 183,613 |
| 構築物 | 304,599 | 4,494 | 355 (41) | 308,738 | 165,055 | 5,199 | 143,683 |
| 車両 | 87,206 | 3,584 | 1,136 | 89,654 | 75,780 | 2,395 | 13,873 |
| 機械装置 | 22,693 | 1,719 | 577 | 23,835 | 18,876 | 982 | 4,958 |
| 工具・器具・備品 | 14,964 | 2,426 | 1,997 (4) | 15,393 | 11,653 | 1,268 | 3,740 |
| リース資産 | 10 | - | - | 10 | 4 | 1 | 6 |
| 建設仮勘定 | 51,828 | 48,581 | 69,240 (12) | 31,168 | - | - | 31,168 |
| 有形固定資産計 | 1,085,223 | 113,834 | 80,393 (4,172) | 1,118,664 | 470,941 | 20,018 | 647,723 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | - | - | - | 5,703 | 4,200 | 650 | 1,502 |
| 施設利用権他 | - | - | - | 1,166 | 633 | 13 | 532 |
| 無形固定資産計 | - | - | - | 6,870 | 4,834 | 664 | 2,035 |
| 長期前払費用 | 688 | 208 | 92 | 804 | 222 | 62 | 581 |

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物 なんばスカイオ建設工事 36,236百万円
建設仮勘定 なんばスカイオ建設工事 12,142百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 なんばスカイオ建設工事 38,564百万円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下でありますので、無形固定資産に係る記載中「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)による土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」のうち主なものは減損損失の計上及び売却による取崩額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 3,200 | 132 | 49 | 194 | 3,089 |
| 賞与引当金 | 1,010 | 1,029 | 1,010 | - | 1,029 |
| 災害損失引当金 | 660 | 558 | 720 | - | 498 |
| 関係会社事業損失引当金 | 73 | - | 73 | - | - |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能見込額の見直しに伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座)大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載して行い、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nankai.co.jp/ir/koukoku/index.html |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

次のとおり、株主優待証類を贈呈

| 優待内容 | 6回乗車カード | 定期券式乗車証 | | みさき公園 割引券・ ご招待券 |
|----------------------------|---------|--------------|-----|--|
| | | 軌道・バス 割引付 | | |
| (所有株式数) | | | | |
| 200株以上 1,000株未満 | 1枚 | - | - | 入園料金 50%割引券 3枚 ご招待券 3枚 |
| 1,000株以上 2,000株未満 | 2枚 | - | - | |
| 2,000株以上 4,000株未満 | 3枚 | - | - | |
| 4,000株以上 6,160株未満 | 5枚 | - | - | |
| 6,160株以上 10,220株未満 | 1枚 | 1枚 | - | |
| 10,220株以上 40,000株未満 | | - | 1枚 | |
| 40,000株以上 100,000株未満 | | - | 2枚 | |
| 100,000株以上 200,000株未満 | | - | 3枚 | |
| 200,000株以上 2,000,000株未満 | | - | 5枚 | |
| 2,000,000株以上 | | - | 10枚 | |

「大阪府みどりの基金（共生の森づくり基金）」への寄付をご希望される場合、6回乗車カード(有効期間内、6回未使用に限る。)をご返送下さい。カード1枚につき苗木3本分相当額を当社から同基金に寄付させていただきます。

| 資格確定日 | 贈呈時期 | 有効期間 |
|-------|-------|---------------|
| 3月31日 | 6月下旬 | 7月11日～翌年1月10日 |
| 9月30日 | 12月上旬 | 翌年1月11日～7月10日 |

6回乗車カード及びみさき公園割引券・ご招待券につきましては、お手紙に届いた日からご利用いただけます。

みさき公園割引券・ご招待券をご利用の際は、休園日にご注意下さい。2020年3月31日をもって、当社はみさき公園事業から撤退いたします。撤退に伴うみさき公園割引券・ご招待券の取扱いにつきましては、決定次第、当社ホームページ等でお知らせいたします。

6回乗車カード

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。そのまま自動改札機に投入してご乗車いただくか、複数でのご乗車の場合等はあらかじめ自動券売機で乗車証に引き換えてもご乗車いただけます（引き換えた乗車証の有効期限は、カードと同じとなります。）。1乗車（片道）でのご利用で、1回乗車となります（途中下車は前途無効）。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

定期券式乗車証

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。有効期間内であれば、何回でもご乗車いただけます。記名人（株主ご本人）以外の方もご利用いただけます。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

軌道・バス割引付定期券式乗車証

当社電車線全線（りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。さらに、阪堺電気軌道株式会社、南海バス株式会社、和歌山バス株式会社、南海りんかんバス株式会社等当社指定のグループ会社の軌道線・乗合バス路線（高速バス・リムジンバス等一部でご利用いただけない路線がございます。）をご利用の際、乗務員にご呈示いただけますと、現金でのご利用に限り、1乗車100円でごご利用いただけます（但し、持参人1名さまに限ります。）。なお、泉北高速鉄道線ではご利用いただけません。

（注）1．株主優待乗車証（6回乗車カードを含む。）は、当社電車線が事故等により運行不能となった場合、他の交通機関への振替輸送の取扱いはできません。

株主に対する特典

| | |
|----------|--|
| 株主に対する特典 | <p>2. 株主優待乗車証(6回乗車カードを含む。)は、ICカードとの併用はできません。</p> <p>みさき公園割引券(入園料金50%割引券) 1枚で、1名さま(大人・子供問わず)の入園料金を50%割引いたします。アトラクション等は、別途料金が必要となります。</p> <p>みさき公園ご招待券 1枚で、1名さま(大人・子供問わず)がご入園いただけます。アトラクション等は、別途料金が必要となります。</p> <p>(その他) 株主ご優待チケット 当社グループ施設等を優待料金でご利用いただける「株主ご優待チケット」を、3月31日現在100株以上ご所有の株主の皆さまに対し年1回(6月下旬)贈呈いたします。</p> |
|----------|--|

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 (事業年度(第101期) 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 2018年6月22日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2018年6月22日 関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付資料 | 2019年4月19日 関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 (第102期第1四半期 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 2018年8月9日 関東財務局長に提出 |
| (第102期第2四半期 自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) | 2018年11月9日 関東財務局長に提出 |
| (第102期第3四半期 自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) | 2019年2月12日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2018年6月27日 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。 | 2019年3月29日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海電気鉄道株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、南海電気鉄道株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。